

# 石町中世墓発掘調査報告書

2018

加古川市教育委員会





1 主要遺構全景 南から



2 区画墓 1 (SX04) 南から

卷頭圖版 2



3 区画墓 1 (SX04) 中央埋納坑出土藏骨器



4 藏骨器埋納坑 1 (SX14) 藏骨器内埋仏出土状况



5 藏骨器埋納坑 1 (SX14) 出土埋仏

## 序

加古川市は、原始古代から東播磨の中心的な地域として発展してまいりました。播磨平野の東部を流れる一級河川加古川がつくる肥沃な沖積地に農耕地が営まれ、弥生時代には大規模集落がつくれました。古墳時代から奈良・平安時代には古墳群や寺院が建造されました。また、古くから大河加古川を介した内陸水運による交易、さらに瀬戸内海や山陽道を通じて人の行き交いの重要な中継地でもありました。

このようなわれわれ祖先の足跡は、開発されて都市化の波に洗われながら、発掘調査を行うとその確かな形跡が地中から姿を現します。

このたび上梓いたします報告書は、加古川下流域の別府町で平成29年度に発見され、調査を実施した石町中世墓の発掘調査報告書です。

加古川市別府町は、古くは『住吉大社神代記』所載の「賀胡郡阿闍津浜一處」の西にあたり、住吉神社領の港があった地域とする伝承があります。今回の石町中世墓の調査では、火葬骨を蔵骨器などに納める墓が多数発見され、古代の住吉神社領から中世荘園に発展する別府地域の縁をあきらかにする調査成果を得ることができました。

本書の刊行が、市民の方々にとって郷土の歴史・文化を理解する資料として、また文化財保護へのご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

最後になりましたが、遺跡発見の機縁をいただき、現地での発掘調査実施および報告書作成にあたり、多大なご協力を賜りました滝川工業株式会社、協立興産株式会社、別府町内会はじめ地元住民の方々、関係機関、関係各位に厚く御礼申しあげます。

平成30年12月

加古川市教育委員会

教育長 田淵博之



## 例　　言

・本書は、兵庫県加古川市別府町石町54-1、54-2に所在する石町中世墓（県地図番号92-110643）の発掘調査報告書である。

・今回の調査は、瀬川工業株式会社が計画した駐車場用地への通路敷設工事に先立ち実施した第1次調査、北側境界塀の撤去に伴って実施した第2次調査であり、いずれも加古川市教育委員会が主体となって実施した。なお発掘調査に伴う現地作業の労務、報告書印刷にかかる経費については、事業主である瀬川工業株式会社にご協力をいただいた。

・調査は試掘調査・確認調査・発掘調査の各段階を踏まえて実施した。各調査期間は下記のとおりである。

　試掘調査　平成29年6月22日

　確認調査　平成29年6月29日～平成29年7月4日

　発掘調査　平成29年9月8日～平成29年10月11日（第1次調査）

　確認調査　平成30年5月28日～平成30年5月29日（第2次調査）

・整理作業及び報告書作成は、平成30年4月3日に開始し、平成30年12月28日の報告書刊行をもって終了した。

・発掘調査にあたっては、事業主から委託を受けた安西工業株式会社の協力を得た。

・本調査の調査体制は以下のとおりである。

　平成29年度（発掘調査）、平成30年度（発掘調査・整理作業・報告書作成）

教育委員会事務局

　教育長　　田淵博之

教育指導部

　部長　　大西隆博

　調整担当部長　井部浩司（平成29年度）

　次長　　平田喜昭（平成30年度）

文化財調査研究センター

　所長　　沼田好博

　副所長　官本佳典

　庶務担当係長　安田啓一郎

　主査　　藤原典子（事務担当）

　学芸員　山中リュウ（平成30年度整理作業担当）

　学芸員　浅井達也（平成29年度発掘調査担当）（平成30年度整理作業担当）

　学芸員　平尾英希（平成29年度発掘調査担当）（平成30年度発掘・整理作業担当、報告書作成担当）

　埋蔵文化財専門員　西岡巧次（平成29年度発掘調査担当）（平成30年度発掘・整理作業担当、報告書作成担当）

・遺物の水洗・注記・接合・復元作業は、平尾指導の下、加古川市臨時職員　窟田美佳、佐藤　薰、前川博子が行った。

・遺物の実測および採括は西岡、山中、浅井、平尾、加古川市臨時職員　林　弘幸（大手前大学大学院）、園原悠斗（立命館大学大学院）が分担して行い、遺構実測図および遺物実測図と地形図の整図およびトレスは、西岡、平尾、林、園原、加古川市臨時職員　吉村慎太郎（立命館大学大学院）が分担して行った。

・報告書に用いた遺構写真は、西岡、平尾の両名が撮影し、遺物整理後の遺物写真は平尾が撮影した。

・遺物観察表の作成は西岡、平尾が行った。

・遺構写真の整理は、加古川市臨時職員　井上かおりが行い、調査資料と参考文献の整理は、加古川市臨時職員　奥野明子が行った。

- ・本書の執筆は、西岡、平尾、園原が行い、分担は目次に記した。編集は西岡が担当した。
  - ・本調査において得られた資料・出土遺物は、加古川市教育委員会が保管・管理している。
  - ・発掘調査から報告書の作成に至るまで、下記の方々や諸機関からご指導、ご協力を賜った。記して感謝申し上げます（五十音順、敬称略）。
- 池田征弘 大北 浩 岡田章一 岡本一士 上月昭信 狹川真一 佐古雄紀 鈴木貴久美 丹治康明  
 友久伸子 永恵陽子 西口圭介 原口千種 藤原良夫 別府洋二 森内秀造 山本祐作 義則敏彦 渡辺 畿  
 加古川市都市計画部都市計画課 協立興産株式会社 滝川工業株式会社 播磨町教育委員会 兵庫県教育委員会  
 別府町内会

## 凡 例

- ・本文中ならびに挿図における標高は、東京湾平均海面（TP）を用いた。また、遺構全体図中の座標値は、世界測地系（第V系）に基づき、調査段階で設定したものである。
- ・上記の座標を基準とし、調査区全域に1m間隔のグリッドを設定した。
- ・調査時の遺構名は検出時性格不明であったため独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所編『発掘調査の手引き－集落跡遺跡発掘編』2013年の「遺構記号と遺構番号」のSX（その他の遺構）を用い、遺構番号は検出順に付した。この遺構名と遺構番号により遺物の取り上げを行い、遺構実測図および出土遺物実測図の作成を行った。報告書の作成に際しては、遺構の検出状況・形態を検討して、遺構の性格に即して命名し、検出時の遺構記号と番号を併記して整合させた。
- ・本書中の挿図の縮尺は、遺構図は1/25を基本とし、遺物実測図は1/4を基本とした。上記と縮尺が異なる場合は個別に明示した。
- ・遺構図における線種・線号は以下のとおりである。  
 調査区（実線・0.4mm）、遺構の上端（実線・0.3mm）、遺構の中端（実線・0.2mm）、  
 遺構の下端（実線・0.1mm）、攢乱（実線・0.1mm）、復元線・隠れ線（破線・0.1mm）
- ・本書に掲載の遺物実測図は、遺跡や出土した遺構にかかわらず通し番号を付している。
- ・遺物実測図中の線種は、外形線・中心線・区画線は実線、ナデによる接線は破線、ケズリによる接線は実線で示した。また、土器の断面は黒塗りで表現している。磁器、瓦質製品の断面は網掛けで表現している。
- ・本文中や遺物観察表における遺物の器種名は、「壺」「甌」などの簡易な表現とし、「○○形土器」という表現は用いていない。
- ・土層の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財团法人日本色彩研究所『新版標準土色帖』（2014年版）に準じた。
- ・遺構一覧表・遺物観察表の計測値で用いている「＊」は復元値、「>」は残存値を表す。
- ・出土遺物のうち、土器類・須恵器の分類や年代観については『古代の土器1 都城の土器集成』古代の土器研究会（1992）、「平安京発掘調査報告－左京四条一坊」平安京調査会（1975）および『神出窯跡群I』兵庫県教育委員会（1998）を参照した。

## 目 次

卷頭図版	
序文	i
例言・凡例	ii
目次	iv
第Ⅰ章 はじめに	〔西岡巧次〕 1
第1節 位置と環境	〔西岡〕 1
第2節 調査に至る経緯と経過	〔西岡〕 2
第Ⅱ章 遺跡周辺の環境	〔西岡〕 5
第1節 地理的環境	〔西岡〕 5
第2節 歴史的環境	〔西岡〕 6
第Ⅲ章 第1次調査の調査成果	〔西岡〕 12
第1節 調査の概要	〔西岡〕 12
第2節 検出遺構と出土遺物	〔西岡・園原悠斗〕 14
第Ⅳ章 第2次調査の調査成果	〔平尾英希〕 31
第1節 調査の概要	〔平尾〕 31
第2節 検出遺構	〔平尾〕 31
第3節 出土遺物	〔平尾〕 31
第Ⅴ章 まとめ	〔西岡〕 34
第1節 石町中世墓における葬法の検討	〔西岡〕 34
第2節 石町中世墓成立の歴史的意義	〔西岡〕 37
図版	
報告書抄録	

## 挿 図 目 次

第1図 調査地位置図	vii
第2図 調査地周辺図	1
第3図 調査区設定図	3
第4図 別府町周辺の旧地形	7
第5図 周辺の古代・中世の遺跡と社寺	9
第6図 調査区遺構配置図	13
第7図 基本層序土層断面図	13
第8図 区画墓1(SX04)	15

第9図	区画墓1 (SX04) 出土遺物	15
第10図	区画墓2 (SX09)	17
第11図	区画墓2 (SX09) 出土遺物	17
第12図	藏骨器埋納坑1 (SX14)	19
第13図	藏骨器埋納坑1 (SX14) 出土遺物	19
第14図	藏骨器埋納坑2 (SX27・SX28)	21
第15図	藏骨器埋納坑2 (SX27・SX28) 出土遺物	21
第16図	藏骨器埋納坑3 (SX01)	21
第17図	藏骨器埋納坑3 (SX01) 出土遺物	21
第18図	ピット付設焼骨埋納坑1 (SX03)	23
第19図	ピット付設焼骨埋納坑1 (SX03) 出土遺物	23
第20図	ピット付設焼骨埋納坑2 (SX08)	23
第21図	ピット付設焼骨埋納坑3 (SX15・SX17)	25
第22図	ピット付設焼骨埋納坑3 (SX15・SX17) 出土遺物	25
第23図	ピット付設焼骨埋納坑4 (SX19・SX20・SX21)	25
第24図	焼骨埋納坑1 (SX05)	25
第25図	焼骨埋納坑2・3 (SX10・SX11)	27
第26図	焼骨埋納坑2 (SX10) 出土遺物	27
第27図	焼骨埋納坑3 (SX11) 出土遺物	27
第28図	焼骨埋納坑4 (SX12)	27
第29図	焼骨埋納坑5 (SX16)	27
第30図	焼骨埋納坑6 (SX24)	29
第31図	焼骨埋納坑7 (SX26)	29
第32図	ピット1 (SX18)	29
第33図	ピット2 (SX22)	29
第34図	ピット3 (SX25)	29
第35図	段状造構出土遺物	30
第36図	包含層出土遺物	30
第37図	検出造構平面図・土層断面図(第2次調査)	32
第38図	土坑1 (SK01) 出土遺物	33

## 表 目 次

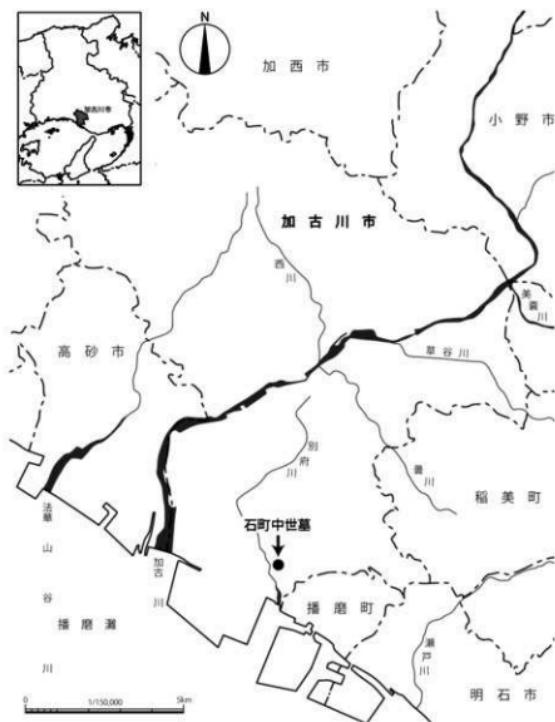
第1表	周辺の古代・中世の遺跡一覧	11
第2表	出土遺物観察表	40

## 写 真 目 次

写真1	「別府の五輪塔」	vii
写真2	別府町付近航空写真	5

## 図 版 目 次

1	主要遺構全景 南から	卷頭図版 1
2	区画墓 1 (SX04) 南から	卷頭図版 1
3	区画墓 1 (SX04) 中央埋納坑出土藏骨器	卷頭図版 2
4	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 藏骨器内埴仏出土状況	卷頭図版 2
5	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 出土埴仏	卷頭図版 2
6	調査地全景 西から	図版 1
7	調査地全景 東から	図版 1
8	区画墓 1 (SX04) 西から	図版 2
9	区画墓 1 (SX04) 東から	図版 2
10	区画墓 1 (SX04) 中央埋納坑藏骨器と焼骨出土状況	図版 3
11	区画墓 1 (SX04) 中央埋納坑藏骨器	図版 3
12	区画墓 1 (SX04) 南北斬ち割り土層断面 南西から	図版 3
13	区画墓 2 (SX09) 東から	図版 4
14	区画墓 2 (SX09) 南から	図版 4
15	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 検出状況 南東から	図版 5
16	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 検出状況土層断面 東から	図版 5
17	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 藏骨器内埴仏出土状況	図版 5
18	藏骨器埋納坑 2 (SX27・SX28) 検出状況 北から	図版 6
19	ピット付設焼骨埋納坑 (SX03) 検出状況 北から	図版 6
20	ピット付設焼骨埋納坑 (SX15・SX17) 検出状況 南西から	図版 6
21	焼骨埋納坑 1 (SX05) 検出状況 北から	図版 6
22	焼骨埋納坑 2・3 (SX10・11) 検出状況 南から	図版 6
23	焼骨埋納坑 4 (SX12) 検出状況 西から	図版 6
24	第2次調査地全景 東から	図版 7
25	第2次調査地土坑 1 (SK01) 東から	図版 7
26	区画墓 1 (SX04) 出土須恵器壺 1	図版 8
27	区画墓 1 (SX04) 出土須恵器壺 2	図版 8
28	区画墓 2 (SX09) 出土土師器皿 8	図版 8
29	藏骨器埋納坑 1 (SX14) 出土須恵器壺 11	図版 8
30	藏骨器埋納坑 2 (SX28) 出土須恵器壺 16	図版 8
31	ピット付設焼骨埋納坑 3 (SX15・SX17) 出土土師器皿 21・22	図版 8
32	第1次調査出土土器	図版 9
33	第2次調査土坑 1 出土遺物	図版 9



### 第1図 調査地位置図



写真1 「別府の五輪塔」

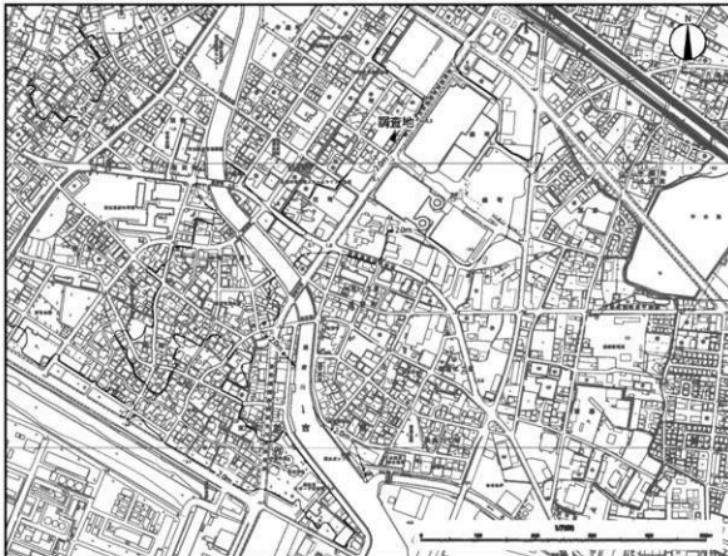
# 第Ⅰ章 はじめに

## 第1節 位置と環境

石町中世墓は、加古川市別府町石町に所在する平安時代から室町時代に墓域として営まれた遺跡である。

石町中世墓の所在する別府町は、一級河川加古川下流域の三角洲を形成する別府川河口に位置し、山陽電気鉄道別府駅を中心として商業施設や工場、住宅地が整然と区画された地域である。昭和39(1964)年の神戸製鋼所加古川製鉄所建設計画から昭和43(1968)年の製鉄所稼働に至る間、別府駅付近および臨海部では、神鋼別府第1～第4の土地区画整理事業が実施された。この区画整理に伴って商業施設の誘致と住宅街区の整備が行われ、加古川市臨海部の副都心として位置付けられている。

石町中世墓は、この土地区画整理事業地内中央の幹線道路である県道八幡別府線沿いの商業地域の住宅とビルに挟まれた別府八幡宮小社の社域一画にあたっている。この社域には、八幡神の祠が祀られ、その脇に五輪塔が祀られてきた。もともと別府八幡宮小社の社域は、地形図〔加古川市1989〕や航空写真によれば、昭和59(1984)年以前は、県道の西沿いにある溜池の中、半島状に突き出た部分に小堂が見出され、古くから周辺の多くの人々により尊崇され、石塔が古墓の表象と目されてきたとみられる。



第2図 調査地周辺図

## 第2節 調査に至る経緯と経過

### 加古川市石造遺物調査

昭和46（1971）年、加古川市教育委員会は市内に分布する石造遺物についての悉皆調査を実施し、以降平成14（2002）年まで追加調査を実施してきた。その成果は、「加古川市石造資料調査票」（1）・（2）（平成22（2010）年現在）としてまとめられている。別府八幡宮小社の五輪塔は、加古川市石造資料調査の調査票番号0152、名称「別府の五輪塔」として登載され、材質は花崗岩製で、全高189cm、全輪の周囲に梵字を彫り、誤った積み方をしていると昭和47（1972）年の調査において記録されているが、その後正しい積み方に修正されていた。このように「別府八幡社地の五輪さん」として保存され、永らく別府町の人々に畏敬の念をもって守り継がれて来たと考えられる。

### 調査の契機

その後、昭和63（1988）年に大規模商業施設が進出して、県道の向かいにあたる別府八幡宮小社周辺に商業施設が建ち並ぶようになった。

平成29（2017）年5月、事業者である滝川工業株式会社および協立興産株式会社によって別府八幡宮小社を当該地の南西800mにある別府住吉神社境内の一角に移転し、接道する県道八幡別府線と西側の駐車場をつなぐ通路を敷設する計画が策定された。この建設計画について、滝川工業株式会社から加古川市教育委員会（以下「市教委」という。）に当該地での文化財の有無とその取扱いに関して事前の問い合わせがあった。

5月15日、現地において具体的な工事施工方法の説明をうけ、打合せを行った。その際市教委は、一般に五輪塔は墓標、もしくは集団墓の供養塔として用いられ、五輪塔が原位置を保っている場合、石塔の地下には埋葬施設がある場合が多く、周辺でも埋葬施設等の埋蔵文化財が発見される可能性があるとの説明を行った。その結果、事業者のご協力をいただき、五輪塔と八幡神の祠の移転を行い、基礎敷きのコンクリート除却と樹木の抜根の工事立会を行った後、五輪塔地下とその周辺に試掘調査を実施することになった。

### 試掘調査

市教委は、平成29（2017）年6月22日に五輪塔が設けられていた付近、東西方向に幅1.5m、長さ6.0mの調査坑を設定して調査を実施した。その結果、地表下30cmの灰白色細砂質土面から掘り込まれた土坑3基を検出し、2基の土坑内から骨片と炭灰が充填された軟質の須恵器壺片、1箇所の落ち込みから東播磨産とみられる須恵器壺口頭部片が出土した。

調査坑での土層観察と現地表での観察から、五輪塔があった地点付近を頂点とした墳丘状の高まりが観察でき、調査結果から大型の五輪塔を中心として、墳丘上の周囲に火葬骨を収納した蔵骨器を埋納する集団墓が存在する遺跡であることが確認された。

この試掘調査の結果をうけ、市教委は包蔵地の範囲について検討を行い、遺跡の全域発見として新規登録する必要があると判断した。これにより6月27日に周知の埋蔵文化財包蔵地の変更届を兵庫県教育委員会（以下「県教委」という。）へ提出し、6月28日付けで「石町中世墓」（全域発見）（県地図番号92-110643）の遺跡認定をうけた。一方、滝川工業株式会社の関連会社で土地所有者である協立興産株式会社より文化財保護法第93条第1項の規定による埋蔵文化財発掘届が6月29日付けで提出された。

### 確認調査

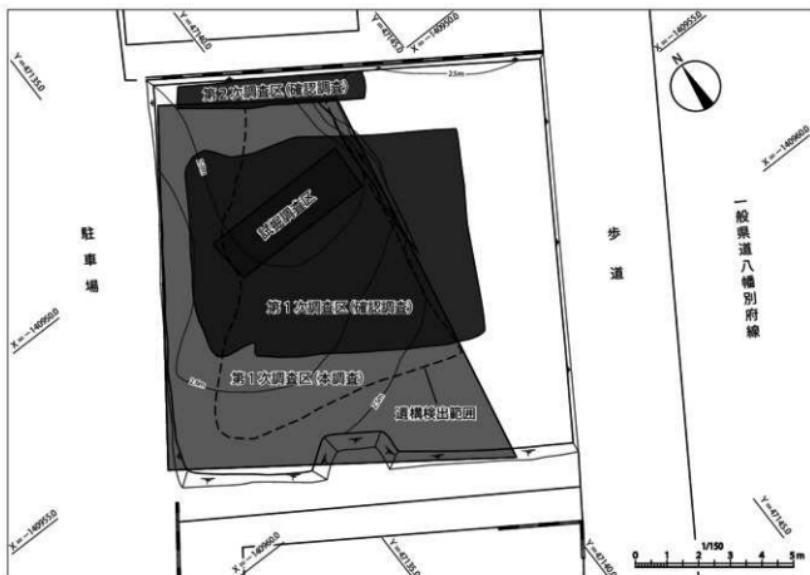
試掘調査の結果をうけ、事業者である澁川工業株式会社と市教委が協議を行った結果、事業地全域における遺跡の広がりと、遺跡地の中における遺構の密集度などを明らかにするため、調査面積・排出土量を確定する確認調査を実施して、具体的な方策を検討することとなった。

確認調査は、平成29（2017）年6月29日、7月3日、7月4日の3日間で実施した。まず、調査地の現況を把握するため平板による測量調査を実施して、50分の1の縮尺で10cm等高線を追跡した平面図の作成を行った。測量の結果、調査対象地域の中央部から北西部に墳丘状の高まりを確認し、東側は後世に崖状に掘り込まれて改変されていることが観察できた。

7月3日、7月4日に調査対象地域中央に東西8.0m、南北6.5mの矩形の調査坑を設定し、試掘調査で確認した遺構面を追跡して精査を行った。結果、15箇所の骨片と炭・灰を含む性格不明遺構を検出し、須恵器捏鉢片や遺構の上面で青磁片が出土した。また、調査区東部は崖状に落ち込み、遺構が残る区域とは間知石の石垣によって画され、これより東側の遺構面は損壊していた。

これらの試掘調査と確認調査の結果、遺構が平板測量において墳丘状の高まりをみせた中央部から北西部に集中する傾向が明らかになった。したがって発掘調査が必要な範囲は、調査対象地の西側3分の2であり、間知石による石垣の東側は濠状の掘形によって遺跡は壊滅していると考えられた。

7月5日に市教委が県教委に進達を行い、県教委は7月11日付けで発掘調査が必要とする旨の通知を行った。



第3図 調査区設定図

### 発掘調査（第1次調査）

平成29（2017）年

9月8日：90m<sup>2</sup>の調査区設定、仮設フェンス設定後発掘調査に着手。重機械による表土掘削開始。

併行して基準点測量実施

9月9日：重機械による掘削、調査区壁面精査開始

9月13日：排水作業、調査区東・西側攪乱法面精査、重機械による排出土整理

9月14日：遺構面精査、遺構検出状況写真撮影、見取り図作成。土坑と考えられる落ち込みから須恵器甕、壺出土

9月15日：甕出土の落ち込みSX14、壺出土の落ち込みSX04精査。10分の1平面図作成開始

9月19日：SX14甕内から埴仏片出土。SX04の周間に石敷き溝検出。調査区全域の検出状況図完了

9月20日：SX04、SX14遺構内部精査。SX14の南側にSX04と同様の石敷き溝に画されたSX09検出

9月21日：SX04、SX14遺構内土層図作成。調査区全域平面図作成（20分の1）

9月22日：SX03、10、11、12、23をSX04、09周縁に検出、精査開始

9月25日：SX08、20検出、精査開始。SX04石敷き溝整備写真撮影。SX14検出状況写真撮影

9月26日：遺構内精査、併行して平面図、遺構内土層図作成

9月27日：午後、地元住民対象に現地説明会開催（43名参加）

9月28日：SX03、05、09、10、11、27、28精査、土層断面写真撮影、図化作業実施

9月29日：平面図補足、写真撮影のため調査区内整備

10月4日：調査区全景写真撮影とSX04、09写真撮影

10月5日：SX04、SX09を南北に断ち割り後、土層断面図作成、各遺構内部精査完了、遺物取りあげ

10月7日：SX04、SX09南北断ち割り土層断面図作成、写真撮影完了、土坑、周縁溝完掘、下層部記録  
調査区測量基準ライン沿い遺構面下層部断ち割り、土層断面写真撮影、土層図作成

10月11日：器材・仮設撤収、埋め戻し作業完了、現地での全調査工程を終了した。

### 確認調査（第2次調査）

平成30（2018）年5月、滝川工業株式会社から発掘調査を実施した調査地北側境界のブロック塀撤去工事を実施したい旨の相談があり、協議した結果、市教委は工事範囲についての文化財保護法第93条第1項の規定による埋蔵文化財発掘届の提出を求めた。これに基づいて滝川工業株式会社から埋蔵文化財発掘届が5月17日付けで提出された。

工事内容の検討と滝川工業株式会社との協議の結果、第1次の発掘調査を実施した範囲から北側とブロック塀との間の調査未実施箇所について、市教委が調査を実施して、遺構の残存状況とその範囲を確認することとなった。確認調査は、5月29日、5月30日に実施した。調査の結果、東西幅3.0m前後残る遺構面で土坑1基を検出し、土坑内から土師器羽釜・鍋、須恵器捏鉢・椀が比較的まとまって出土した。

確認調査の結果をうけて6月1日に市教委が県教委に進達を行い、県教委は6月12日付けで工事立会が必要とする旨の通知を行った。事前の確認調査で検出した土坑が、撤去工事予定のブロック塀下部にも残存していることから、撤去工事実施時の工事立会による調査を11月15日に実施して調査を終了した。

## 第Ⅱ章 遺跡周辺の環境

### 第1節 地理的環境

加古川市の主要部は、一級河川加古川の下流域に位置し、加古川河口の沖積平野上に立地している。兵庫県下最大の流域面積を誇る加古川は、兵庫県丹波市青垣町を源として南流し、加古川市内の日岡山と升田山の狭隘部を通過し、その後播磨灘へ流れ込む。現在のように流路が固定される以前は、この狭隘部を通過した先は幾筋もの流路に分かれて流れていた。その結果下流域では、度重なる氾濫による分流や堆積の折り重なりによる大規模な沖積平野が形成されることとなった。この沖積平野の東側には、六甲山塊によって形成された隆起扇状地である離岡山付近（神戸市西区神出町所在）を頂点とする、広大な「いなみの台地」が形成されている。

加古川の最下流域の海岸部には、西は高砂市荒井町付近から加古川をわたって、東は播磨町本庄付近まで、長さ約9km、幅は最大約1km余りの長く広い、ひとまとまりにみえる砂質地がある。加古川左岸のばあい、浜の宮から南東につづく砂堆、義田付近から尾上神社を経て別府町港町へ続く砂堆、義田の南側から池田付近で上記と合する砂堆、海岸線沿いに別府町港町・播磨町本庄に展開する砂堆の4列が形成されている。これらの砂堆は、ボーリングによる地質調査の結果、高砂市域から尾上一帯にかけての広大な砂州の下に海進にともなう波食台によって形成されたと考えられている。そして波食台の形成以後には、河成の堆積物や沿汀流による漂砂が加わって広い沿岸砂州を形成したと考えられている[田中眞吾 1989]。

一方、この波食台の形成は北東にある野口段丘と日岡段丘第4面の波食崖との間に窪地をつくり、砂堆によって隔てられた潟湖を形成させる。その結果、加古川下流域では、播磨灘の潮汐がゆるやかであることも影響して、潟湖が河川の搬出した土砂によって埋積されて形成される内部充填型三角州がつくられ、現在の沖積平野を形成することになった[高橋一学 1990]。



写真2 別府町付近航空写真  
(昭和44(1969)年 加古川市計画部都市計画課 撮影)

このように形成されてきた現在の別府町の中心部となっている沿岸砂州は、現在の標高4.2mの新野辺公会堂北側を最高点とし、南側海岸部に標高2.0mと北側山陽新幹線沿線付近に標高3.0mの等高線をめぐらせ、南側がやや急であるが、おおむね平坦な砂丘状となっている。石町中世墓は、この加古川最下流域の養田付近から尾上神社を経て別府に至る最も発達した北東に突き出る砂堆の東斜面に立地し、標高は2.5mから28mを計測する。

## 第2節 歴史的環境

加古川市街地の中心地となっている加古川下流域は、原始古代から河川や海上交通のほか、山陽道に代表される陸上交通の要衝でもあり、多くの遺跡が密集している地域である。加古川市内には、旧石器時代から中世にかけて、その時に特徴的な遺跡が残されている。しかしながら今回報告する別府町石町中世墓の周辺には、早くに区画整理事業が実施されて、市街地化が急速に展開したことから埋蔵文化財包蔵地として確認される地点はわずかしか発見されてこなかった。したがって別府町周辺の歴史的環境については、第1節地理的環境で概述した景観復元を経系に、古代中世の古文献および旧譜と文化財から知られる加古川下流域の古代から中世のあらましをたどることで、地域の歴史的成り立ちと石町中世墓の歴史的位置を確認する一歩としたい。

### 地形図からの景観復元

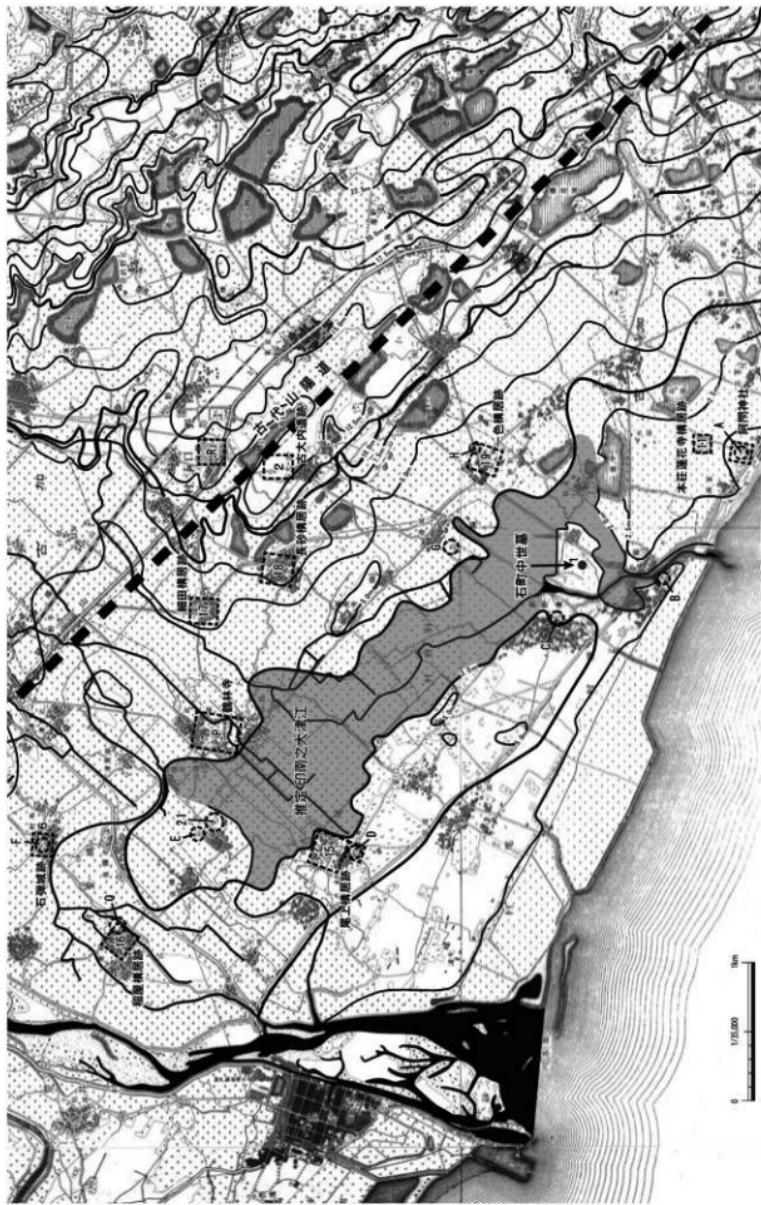
今、帝國陸軍陸地測量部により作成された明治26(1894)年測量の2万分の1正式図【註1】を基本図とし、2.5m毎の等高線を追跡して地形図の作成を試みた。陸地測量部による測量データの粗い部分については、加古川市都市計画課作成の2500分の1都市計画図【註2】から現在の標高2.0mと3.0mの等高線を追跡し、この等高線を2万分の1正式図に重ねて、加古川下流域における旧地形を概略を示した(第4図)。

阿閉村(現播磨町)本莊から、別府川、加古川を渡って、荒井村(現高砂市荒井)まで、約9kmの海岸沿いに断続的な砂州が、海岸側の標高2.0mの等高線と山側標高2.5mから3.0mの等高線によって形示されていることが明らかである。この沿岸砂州は、往時の加古川の河口はもっと上游にあり、播磨灘の海流と加古川の流れのぶつかり合いによってつくられたものであることは第1節地理的環境で述べた。その形成期には、現在の高砂市の市街地から荒井までの範囲と加古川市尾上から播磨町阿閉までとに分かれた2つの島状砂州であったとみられるのである。

### 南毗都麻島と加古松原

奈良時代前期に編集された『古事記』や『日本書紀』、『播磨国風土記』などの文献史料が、はたしてどこまで歴史的事象を反映しているかは、はなはだおぼつかないが、当時の加古川周辺について『播磨国風土記』(秋本吉郎1958)の記述によれば、「景行天皇が、賀毛郡の山直の始祖息長命を媒酌人として印南別娘に求婚しようとし、赤石郡廬御井で御食を供進し求婚したが、印南別娘は、南毗都麻島に逃げてしまった。そこで天皇は、賀古松原から阿閉津、御坏江、棚津を経てようやくのことで南毗都麻島に渡り、印南別娘を得て、婚を成した。」という婚姻譚があり、加古川上流の賀毛郡から下流域である賀古印南地域の服属伝承を物語っている。このなかで景行天皇が、南毗都麻島に渡るとき賀古松原、阿閉津、御坏江の地を経て辿りつくが、地名からみてすべて海辺・島嶼を通していった表現であり、いずれにしても加古川河口前面の三角州や島状の砂州の地勢を意味したものとみえる。

また、柿本人麻呂鶴旅の歌の一つ「稻日野も 行き過ぎかてに思へれば 心恋しき 可古の島見ゆ」



第4図 別府町周辺の旧地形  
(記号は第1章「周辺の古代・中世の遺跡一覧」の地図記号参照)

(万葉集卷三 253) [高木市之助1957] のばい、柿本人麻呂が東から陸行したとすれば、賀古駅家にあたる現在の野口町古大内遺跡〔中川・渉2010〕を過ぎた山陽道沿いの野口段丘西端あたりから南西に目をやれば、南都麻鳥や賀古松原も低平な砂州ながら「賀古の島見ゆ」というように島状に眺められたと考えられる。このように奈良時代には、現在の高砂市、加古川市尾上町から別府町、播磨町阿門の地は、加古川河口にひろがる島状の砂州として、その奇観を世に知られ、後世「高砂尾上の松」など古歌・謡曲にうたわれる景勝地として知られることになったとみられる。

#### 鹿児水門

加古川の河口付近にあったとされる港には、日本書紀応神紀十三年条に「鹿児水門」〔黒板勝美1974a〕、万葉集卷三253の一云に「可古の湖(みなと)見ゆ」がある〔高木市之助1957〕。港の存在が想定される加古川河口の三角州や島状砂州の地勢は、加古川の土砂の堆積によって埋まり、陸続きになる地域もあり、また海水に浸かっていた潟は海流や川が運んだ土砂が取り囲み、一方にしか海水の出入り口のない潟湖のような入り江を形成した。今この入り江を先に述べた地形図上に求めると標高3.0mの等高線が囲む加古川町稻屋の東から別府町港町にある別府川河口までの東西4.5km、幅0.8km前後の帯状の低地(現在の最低標高1.8m前後)とみることができる。

この潟湖の西端にあたる稻屋には、「播磨名所巡覧圖会」に大津山福田寺があること、そしてまた往時稻屋大津千軒の古名が付いていた〔秦・石田1804〕であることから加古川の港跡とする説〔吉田東吾1905〕がある。さらにこの稻屋の北東800mに「泊神社」があり、要津名を示す「大津」を伝える。これらの点から、加古川の港を稻屋としたばい、「播磨國風土記」〔秋本吉郎1958〕加古郡条にある「印南之大津江」を加古郡鴨波里〔註3〕の項に記していることは、その前面に「印南之大津江」という「江」があったことを示しているとされる〔千田・稔2001〕。一方、延暦8(790)年12月美義郡の大領が稻六万束を「水児船瀬」に獻じて外從五位下を授く〔黒板勝美1974 b〕とあり、加古川の港「水児船瀬」の管理に加古川上流域の有力者がかかわっている。また、稻屋の西に接する尾上町今福字中村から戦前に播磨国府系軒平瓦が出土している〔今里幾次1989〕。これらのこととも官津もしくは駅につらなって管理されている港である可能性を示唆している。つまり加古川の港は、加古川本流からつながる分流を水路とした門戸をもつ内陸水運と「印南之大津江」を介して播磨灘につながる内海水運、さらに山陽道の駅に連携する陸運との結節点となる港であったことがうかがえよう。

#### 住吉神社領

別府町は、第1節地理的環境で述べたような地勢から現在の別府川を隔てて東に接する加古郡播磨町本荘、古宮とともにひろがる一帯の沿岸砂州にあり、その中心と考えられる本荘に阿門神社がある。この阿門神社は、神社名を住吉神の子神「阿門」としながら、住吉三神と神功皇后を海神・航海神として祀り、本来摂津国住之江の住吉大社につらなる住吉神社として勧請されたものと考えられる。さらにこの阿門神社を中心にして東は古宮から西は尾上まで13の住吉神社が知られている。そのうちの5社は、勧請時期が明確でなく村社を含むものの、加古川市別府町(別府住吉神社)から尾上町(尾上神社)と加古川町、野口町、別府町一色住吉神社にいたる所謂「印南之大津江」を囲むように分布している。一方、住吉大社の歴史を記した「住吉大社神代記」には、「賀胡郡阿門津浜一処」としてその領域を「東限余郷の里」、「南限海棹の及ぶ際」、「西限大湖尻」、「北限大道」と表現している〔田中・卓1980〕。これらの東限は今の西二見、南は海辺、北は大道である山陽道を限りとし、西限の「大湖尻」は鹿児水門の項で述べた加古川左岸にひらけた潟湖「印南之大津江」の加古川本流からの流入部(湖尻)〔註4〕である稻屋付近までに相当している。このような住吉神分霊社の分布は、ある時期〔註5〕の住吉神社領の領域を反映しているとみられるのである〔鎌谷木三次1974〕。



第5図 周辺の古代・中世の遺跡と社寺  
(第1表 周辺の古代・中世の遺跡一覧の地図記号参照)

一方、播磨国内全体をみれば、明石市の中尾住吉神社と魚住町周辺の住吉神分霊社11社、加古川上流域には黒田庄町住吉神社、美嚢川沿いの三木志染の住吉神社周辺や加西郡酒見大明神に住吉神分霊社39社がある。この住吉神社の分布領域は、史料的に明確ではないが、加古川上流域から丹波にいたる広大な社領内の袖山からの宮造・船造の用材を切り出すための舟運組織を反映したものと考えられている〔鎌谷本三次1974、長山泰孝1989、田井恭一2003〕。

いずれにせよ平安時代前期までの加古川下流域は、住吉神社領として加古川上流から東播磨の瀬戸内沿岸に至る内陸水運と、揖津難波津に至る瀬戸内海運の結節点としての要衝であったといえる。しかし、遣唐使廃止（寛平6（894）年）〔川口久雄1966〕以降は造船需要などの減少によって、阿閉津は魚住津とともに弘仁期における一時の荒廃〔丸山二郎他1974〕をみながら、住吉神社領と盛衰を伴にしたとみられるのである。

### 中世の加古川下流域

平安時代中期以降、加古川による土砂の埋没によって、所謂「印南之大津江」も陸化が進行するが、現在の別府川河口部に近い入り江に「阿閉津」として港湾機能が残っていたとみられる。このことは平安時代前期には建立されたと考えられる鶴林寺をはじめ、文献から推察され「加古川市遺跡分布地図」に登載される一色構居、長砂構居、細田構居、稻屋大津千軒とも考えられる稻屋構居、尾上神社の北に接する尾上構居などの居館跡や今福遺跡もこの所謂「印南之大津江」の沿岸部、もしくは野口段丘の下縁に立地していることからも明らかである。こういった状況は、もとの所謂「印南之大津江」の低地内には遺跡が今まで確認されておらず、徐々に陸化する中、おおむね近世に至って水田化したことと示しているとみられる。

一方、入り江西端の備後、今福の集落付近はいち早く開発が進んだようである。平清盛が仁安2（1167）年8月播磨国印南野に大功田を賜った。大功田は永世に不輸租田で、清盛はこの大功田拝領を口実にして付近の5つの莊園を取り込み、五箇莊と名付けたと考えられる。取り込んだ5つの莊園には賀古莊、今福莊、大国莊、印南莊、魚住莊が入っていたとみられるが、このうちの今福莊は、石清水八幡宮宝塔院領今福莊の名が承安元（1171）年の官宣旨にみえ、この宣旨にまかせて院領に付すべしという院序下文が建久元（1190）年に出されている〔石田善人1988〕。石清水八幡宮宝塔院領の平氏による取り込み、もしくは守護権原景時による押領への対抗処置と見られるが、今福莊は鎌倉時代を通じて石清水領としてあり、現在今福八幡神社がその縁として残る。また、三善清行の「意見封事十二箇条」（延喜14（914）年）〔丸山二郎他1974〕に天平年中に建立され、弘仁の代に荒廃したとされる魚住津と魚住莊は、阿閉莊とともに、平氏もしくは守護権原景時による押領の影響下にあったとみられる。

### 周辺の文化財

別府町・尾上町・加古川町の所謂「印南之大津江」周辺に今も残る文化財についてみれば、鶴林寺の堂塔とともに、国の重要文化財尾上神社の銅鐘と鶴林寺の銅鐘が挙げられる。尾上神社鐘は、朝鮮鐘にみられる仏像・飛天の浮き彫りを設える優美な鐘である。本鐘には銘文はないが、島根県天倫寺の鐘と同範（同じ鑄型）を用いて製作されており、天倫寺鐘と同時代、すなわち高麗の顯宗2（1011）年前後に铸造されたものである。鶴林寺鐘は、尾上神社鐘より小型で浮き彫りがなく簡素な鐘であるが、文様等に高麗時代の鐘の特徴をよく残し、十一世紀後半の作と考えられている〔東郷松郎1985〕。

稻屋の福田寺には石造十三重塔が残されている。笠2層と相輪を欠失するが、塔身に「正和二年」（1313年）の紀年銘が陰刻される。なお、石材の花崗岩が御影石であり、基礎や塔身の形式や手法などが西摂石屋の文化圏に属し、伊派の作品であるとみられている〔田岡香逸1985〕。

以上、石町中世墓が発見された加古川市別府町地域の歴史的成り立ちについて概述した。別府町地域では、大河加古川の生んだ沿岸砂州と潟湖が奈良時代には港を成立させ、加古川の内陸水運と瀬戸内における海運の結節点となった。この結節点は、奈良時代には住吉神社領、平安時代から中世には石清水八幡宮宝塔院領として所領されるなか、潟湖周縁の稻屋大津千軒、尾上構居、一色構居などに依拠する土豪層による経済活動の拠点が成立していたと考えられる。これらの土豪層は、鶴林寺における堂塔を成立させ、相当な経済力で尾上神社、鶴林寺の朝鮮鐘を輸入するといった交易活動を展開し、稻屋福田寺にみられる十三重塔のような石造品の造立も行った。今回発見された石町中世墓は、こういった古代から中世の土豪層による経済活動と文化活動のなかで成立したと考えられるのである。

地図記号	名称	遺構	時期	文献
1	石町中世墓	五輪塔・区画墓・焼骨塙納坑	平安時代後期～鎌倉時代	本音
2	古内内遺跡	山陽道側溝・礎石	奈良時代～平安時代前期	中川 涉2010
3	野口城跡	平山城 長43間 横21間城主長井四郎左衛門	室町時代～戦国時代	兵庫県教委1982
4	大塚遺跡	溝・据立柱建物	鎌倉時代～室町時代	久保弘幸2016
5	栗津大年遺跡	継立柱建物・木棺墓	鎌倉時代～室町時代	村上 泰樹2009
6	石彈城	平城か 大井三樹伊予守	室町時代～戦国時代	兵庫県教委1982
7	本荘散布地	散布地	中世	渡辺 翼2017
8	本荘宮ノ北遺跡	散布地	奈良時代	渡辺 翼2017
9	古田2号散布地	散布地	中世	兵庫県教委1982
10	古田3号散布地	散布地	中世	兵庫県教委1982
11	本荘蓮花寺構居跡	居館跡・堀割り	古墳時代～奈良時代～室町時代	渡辺 翼2017
12	古向福勝寺構居跡	居館跡	中世	渡辺 翼2017
13	鹿の川構居跡	居館跡	中世	渡辺 翼2017
14	宮西構居跡	居館跡	中世	渡辺 翼2017
15	尾上構居跡	居館跡 水堀を残す領主は上村兵左衛門	室町時代～戦国時代	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
16	福屋構居跡	居館跡 東西27間 南北32間 堀跡 領主福屋殿	中世	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
17	細田構居跡	居館跡 長23間 横22間 領主細田忠房	中世	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
18	長沙構居跡	居館跡 長30間 横19間 領主生地氏	中世～戦国	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
19	一色構居跡	居館跡 領主は一色右馬頭時則	中世	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
20	安田構居跡	居館跡	室町時代	平野庸脩1763 兵庫県教委1982
21	今指遺跡	本町式軒平瓦	奈良時代～平安時代前期	今里幾次1989

第1表 周辺の古代・中世の遺跡一覧

## 遺跡地名表引用文献

中川涉2010 「兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書Ⅰ」兵庫県教育委員会 2010年

兵庫県教委1982 「兵庫県の中世城館・莊園遺跡」-兵庫県中世城館・莊園遺跡緊急調査報告-兵庫県教育委員会 1982年

久保弘幸2016 「大塚遺跡」-尾上小野線都市計画道路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-兵庫県教育委員会 2016年

村上泰樹2009 「栗津大年遺跡」兵庫県文化財調査報告第348冊 兵庫県教育委員会 2009年

渡辺 翼2017 「本荘蓮華寺構居跡」播磨町教育委員会 2017年

兵庫県教委2011 「兵庫県遺跡地図」兵庫県教育委員会 2011年

平野庸脩1763 「播磨鑑」歴史図書社 1969年

今里幾次1989 「加古川市史」第1巻第3章 加古川市 1989年

## 第Ⅲ章 第1次調査の調査成果

### 第1節 調査の概要

#### 調査区域の確定と調査の方法

調査地は、県道八幡別府線の西沿いに接していて、道路歩道面より約30cmから60cm前後高く造成されている。確認調査を実施するにあたって現況の平面図を作成し、10cm間隔の等高線を追跡して微地形の観察を行った（第3図）。結果、工事施工区域の東部約3分の1は中央部より30cm前後段状に低く平坦に造成されているのに対して、中央部から南は東西4m前後、南北10mの小高い墳丘状の高台が観察できた。この平面測量をもとに重機械による表土除去をして確認調査を実施した結果、東に落ちる段は間知石による石垣の土留めで、明治期以降の造作にかかるものと考えられた。また、墳丘状高台の西側と南側は、旧社域を画したと見られる柵石やセメント製灯籠の残骸が、境界沿いの擾乱に埋められ、旧状を残していなかった。この確認調査の結果、工事施工区域の中央から北西部約90mについて本格的な発掘調査を実施することとなった。

調査では、重機械による表土除去後、基準点測量と水準測量を実施した。調査区中央に国土座標を取り付けた基準点2点を5m間隔に打設して、調査区内に2m方眼の地区割りを設定した。さらに既設の平板点に国家座標と水準を取り付けて、調査区の測量結果と現況平面図との整合を図った。

重機械による表土除去後、東側の石垣裏込め除去と、西・南部の擾乱土除去を行い、北辺部から人力による遺構検出を開始して、慎重に遺構検出に努めた。

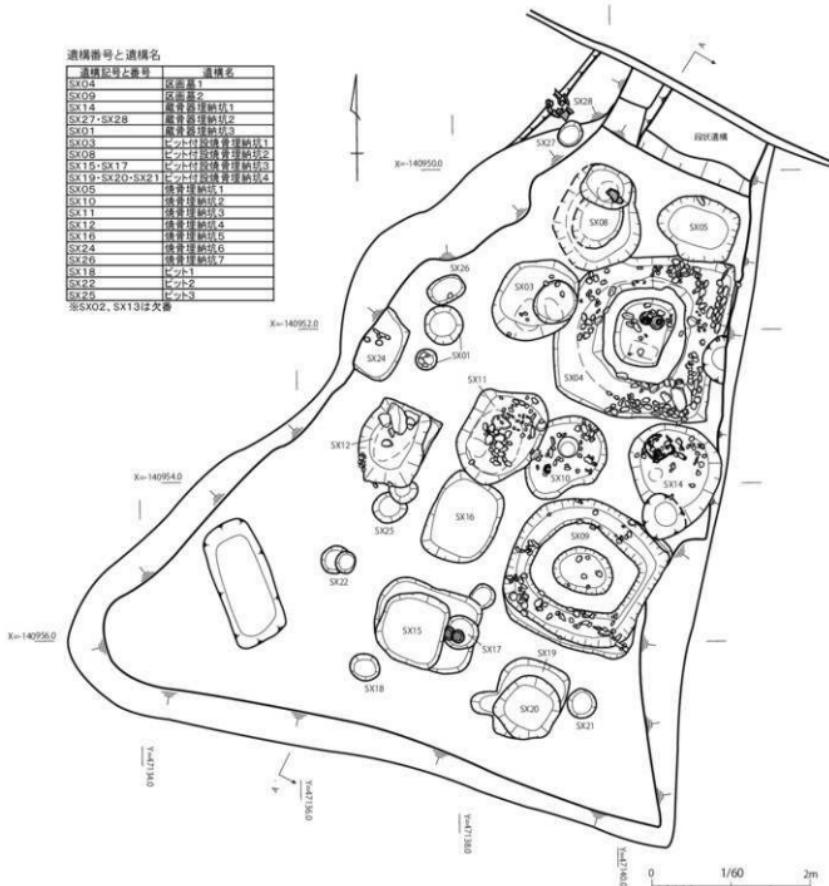
#### 基本層序

基本となる層序は、表土層が厚さ20cmから30cmでやや南に下降しながら、中央部ではほぼ水平に堆積する。その下層には表土と堆積状況が同様な灰褐色砂質土が堆積する。この灰褐色砂質土は、須恵器鉢や壺胴部の比較的大きな破片を含むか、調査区南部における近代の池を埋めた土砂の上層に堆積していることから、同層が近年の整地による再堆積土である可能性があり、出土遺物も遺構を削平した結果、遺構埋土から遊離したものと考えられる。灰褐色砂質土の下層には灰白色細砂質土が南に傾斜しながら検出される。この灰白色細砂質土の上面からは、切り合いながら2時期の遺構が確認され、同層内からは土師器片が細片ながら出土する。灰白色細砂質土の下層には、灰オリーブ粘性砂質土（第4層）と淡黄色粘性砂質土（第5層）がレンズ状に堆積し、地表から観察される墳丘状の高まりを形成している。その下層には地山である黄色粘性砂質土、灰白色粘性砂質土が緩やかに南に下降しながら墳丘状の高まりの基盤となっている。

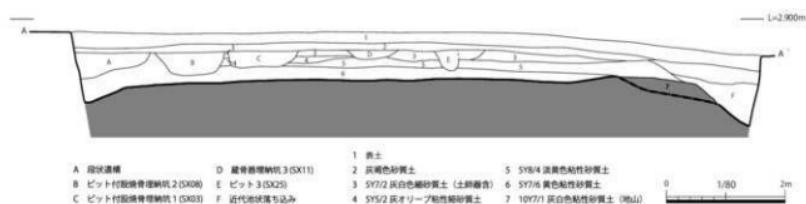
#### 検出遺構の概要

検出遺構は、すべて土師器片を包含する灰白色細砂質土の上面から掘り込まれた状態で検出した。

調査時の遺構名は検出時性格不明であったため独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究編「発掘調査の手引き－集落遺跡発掘編」2013年の「遺構記号と遺構番号」のSX（その他の遺構）を用い、遺構番号は検出順に付した。この遺構名と遺構番号により遺物の取り上げを行い、遺構実測図および出土遺物実測図の作成を行った。しかし、報告書の作成に際しては、遺構の検出状況・形態を検討した結果、下記のように分別でき、今回の報告では遺構の性格に即して名称を付した。また、検出時の遺構番号を併記して報告内容を調査時における保存記録図面・保存遺物の記録と整合させた。



第6図 調査区構造配置図



第7図 基本層序土層断面図

- (1) 石敷き溝で区画されて、区画中央に蔵骨器・焼骨を埋納する土坑を設ける区画墓(区画墓)
- (2) 焼骨を納める蔵骨器を埋納する土坑(蔵骨器埋納坑)
- (3) 烧骨を埋納する土坑と、上部もしくは近接してピットを掘り込む土坑(ピット付設焼骨埋納坑)
- (4) 焦石や小礫、炭、灰を交えた土を埋土とする通常の焼骨埋納土坑(焼骨埋納坑)
- (5) 円形のピット状遺構(ピット)
- (6) 段状落ち込み(段状遺構)

## 第2節 検出遺構と出土遺物

### (1) 区画墓

区画墓1(SX04)

検出遺構(第8図)

区画墓1は、調査区の北東部に位置し、区画東辺を近代に掘られた池の掘形沿いにかろうじて残し、北辺と北西隅部で、後世に掘り込まれた他の焼骨埋納坑に掘り削られながらも形成を保っている。その区画は区画溝の外側で東西2.08m、南北2.10mのほぼ正方形をしている。この方形区画は、上端幅45cm前後、深さ15cm前後の断面皿皿状の溝によって画される。溝内は灰白色細砂質土を敷き埋めたあと10cmから20cm大の河原石を敷き詰めている。しかし、西辺と南西隅部では石材は欠失しているが、その一方で東辺の外縁沿いの一部に整った2列の石列がみられることから、本来は整然とした石材の敷き詰めがあったと考えられる。また、区画溝の南東隅部には長辺45cm、短辺30cm、高さ20cm前後の矩形をした台石状の石材が据えられていた。

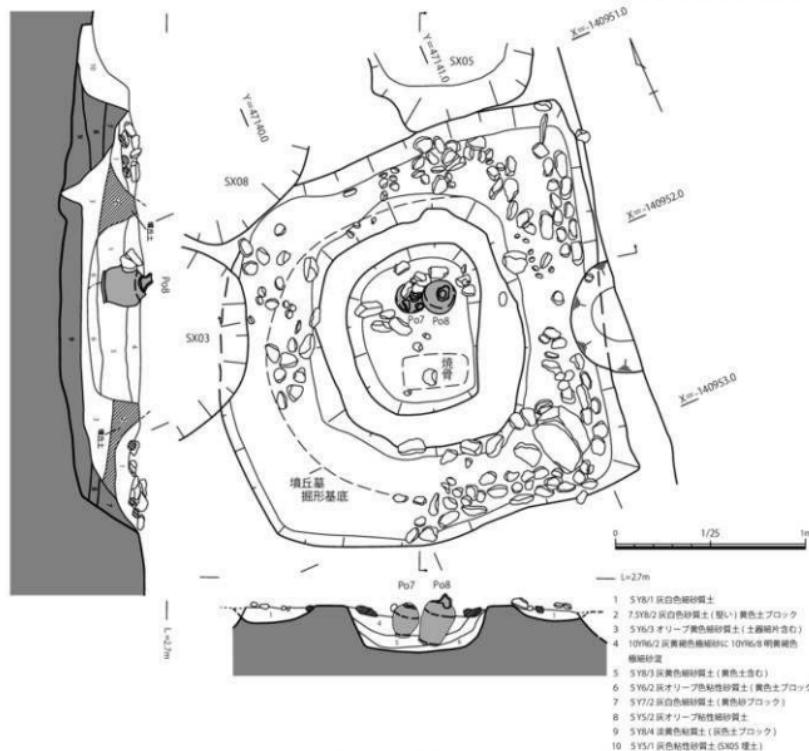
方形区画の中央に南北100cm、東西75cmの矩形掘形を検出した。矩形の掘形は南北140cm、東西120cmの黄色粘土を交える灰白色砂質土の盛土上面から掘り込まれている、掘形の深さは25cmを残し、断面形は底面が平坦な箱形をしている。掘形の埋土はほぼ水平に3層に分かれて埋められ、掘形南部の埋土第2層上面で有機物製の箱状容器に容れられたとみられる矩形にひろがる焼骨片が検出された。掘形中央北よりでは、2個体の須恵器長頸壺が東西に接して並べられて、掘形埋土第3層の上面を底にしてほぼ正位で据えられていた。壺2個体の内、西側のPo7(2)としてとりあげた小型の長頸壺は、ほぼ完形品で、壺内の埋土から骨片が出土し、口縁部にやや扁平な椀(3)が蓋の様に被っていた。東側の長頸壺Po8(1)もPo7と同様に壺内から炭灰と骨片が出土した。Po7より大型品で口頭部を欠いている。

この区画墓の構築は、まず区画溝の外縁にそって全体を断面皿皿状に深さ30cm掘り込んで平坦な底面をつくり区画墓の基底としている。その基底部から15cm前後の厚さでオリーブ黄色細砂質土を敷き、その上面から黄色粘土を交える灰白色砂質土を盛り上げて区画墓の墳丘としている。この墳丘上から矩形掘形を掘り下げて、蔵骨器を納め、さらに、区画墓掘形端と墳丘の間に石敷きの区画溝を設けている。

出土遺物(第9図)

蔵骨器須恵器壺2点、蔵骨器の蓋に用いられたとみられる須恵器椀1点と区画溝北東隅部で出土した須恵器甕胴部片がある。

須恵器長頸壺(1)Po8は、体部は外上方にやや内湾して立ち上がり、重心の高いやや丸みのある肩部をつくる。頭部は肩部中半接合部から外反して立ち上がる。口縁部は欠失している。底部は



第8図 区画墓1 (SX01)



第9図 区画墓1 (SX01) 出土遺物

糸切とヘラによる切り離しを行い、全体を不定方向にナデた後に底体部境のやや上部から外に踏ん張る高台を貼り付け、底部端から体部の貼り付け部までを、強く丁寧な回転ナデで仕上げる。

須恵器長頸壺（2）Po7は、長頸壺（1）の西に接して埋置されていた。体部は外上方にやや内湾して立ち上がり、やや重心の低い算盤珠形の肩部をつくる。肩部から頸部は直線的に斜め上方に外反しながら立ち上がり、口縁部につづく。口縁端部はやや外下方につまみ出し、外傾する端面をつくる。底部はやや外下方に粘土をつまみ出し、粗くナデで仕上げる。底部の切り離しは、糸切した後にヘラを差し込んで行い、糸切の痕跡はナデを行わず残存させている。

須恵器椀（3）は、長頸壺（2）Po7の口縁部上に重なって出土した扁平な椀である。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部で外反する。口縁端部は丸く収める。底部を欠くが、推定の器高4cm前後の大形品である。

#### 区画墓2（SX09）

##### 検出遺構（第10図）

区画墓2は区画墓1の南側約3mに位置している。調査区の中央からやや南東部に位置し、区画東辺を区画墓1同様に近代の池掘形沿いにかろうじて残し、全体に削られながらも形成を保っている。その区画は区画溝の外側で東西1.85m、南北1.84mのほぼ正方形をしている。この方形区画は、上端幅45cmから30cm前後、深さ20cmから30cm前後の断面形皿状もしくはU字状の溝によって画される。溝内は灰白色細砂質土を敷き埋めたあと10cmから20cm大の河原石を敷き詰めたつくりは区画墓1同様とみられる。しかし残存する石敷きの石材は散漫で原位置を保つものではなく、区画溝の南東部では、土師器羽釜、瓦質土器羽釜の破片が集積された状態で検出された。一方、南西隅では土師器皿（8）が区画溝底に正位で検出された。

区画墓は、区画溝の外縁部に沿って底面が平坦な断面皿状に深さ20cmで掘り込んで区画墓の基底としている。その基底部から10cm前後の厚さで黄灰色粘質土を敷き、その上面から灰色砂質土、淡黄色粘性砂質土、淡黄色砂質土を盛り上げて東西1.4m、南北1.15m、高さ15cm前後の区画墓の墳丘としている。さらに区画墓1と同様に、区画墓掘形端と墳丘の間に石敷きの区画溝を設けていたとみられる。

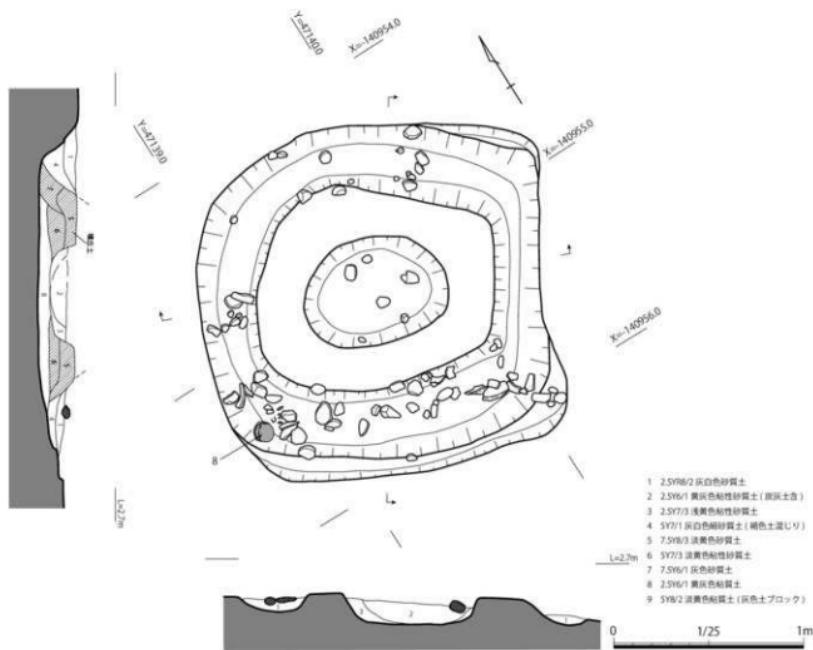
この墳丘の中央に東西80cm、南北58cm、深さ25cmの楕円形土坑を検出した。この楕円形の埋土は浅黄色粘性砂質土で埋められた後、掘り込まれて炭灰交じりの黄灰色粘性砂質土により充填されていた。また、土坑内からは須恵器杯片が出土している他は、焼骨片や藏骨器が出土していないことから、一時この区画墓が築造された後、改葬されて藏骨器埋納坑が掘り起こされた可能性がある。これは、区画溝の敷き疊に原位置を保つものもなく、また南東隅の溝跡に土師器羽釜などの破片を集積させていることからもこのことをうかがわせる。

##### 出土遺物（第11図）

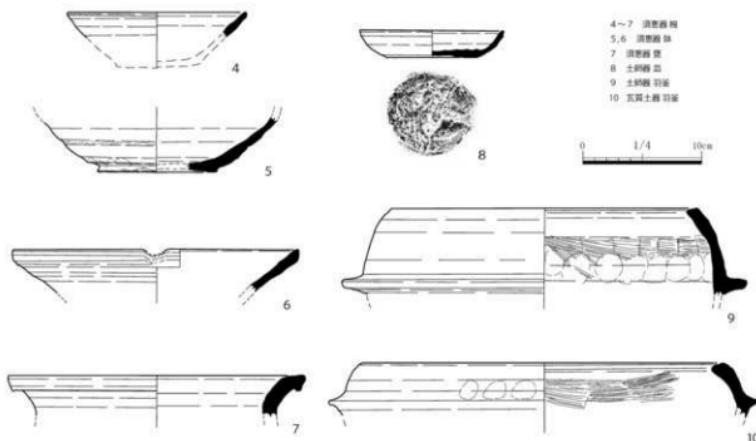
楕円形土坑内出土の須恵器杯片（4）、墳丘盛土内出土の須恵器鉢底部片（5）、区画溝南西隅において正位で検出した土師器皿（8）と、区画溝南辺から南東隅で出土した須恵器鉢口縁部（6）、甕口縁部（7）、土師器羽釜片2個体（9・10）が出土し、他に土師器鍋支脚1点、瓦質土器羽釜口縁部片2点と瓦質羽釜の支脚の本体接合部片2点が出土している。

須恵器杯（4）は、直線的に外上方に立ち上がる杯口縁部片である。

須恵器鉢（5）は、内湾して立ち上がる鉢の底部と考えられ、底体部の一部を残す。底部の切り離しは糸切で行ってからヘラによる切取りを行っている。底部は中央部でくぼみ、平高台状にみえ



第10図 区画墓2(SX09)



第11図 区画墓2(SX09) 出土遺物

るが、高台の意識はなく、単に厚みがあるという程度である。

須恵器鉢（6）は、外上方に直線的に立ち上がる鉢の口縁部である。口縁部はほぼ垂直につまみ上げて丸みのある口縁端をつくる。

須恵器甕（7）は、短く外反する甕の口縁部である。口縁端は下方につまみ下げて端面をつくる。口縁頭部にタキ痕跡を残す。

土師器皿（8）は内湾して立ち上がる体部に、やや外反する口縁端部をつくる。口縁部から体部は大きくナデた後、口縁端部を強くナデする所謂二段ナデで仕上げる、底部は体部との境にヘラケズリを行い平高台様につくる。底部の切り離しは回転糸切で行う。

土師器羽釜（9・10）は、丸く一体に口縁部をつくり、短い鈎を巡らせる。口縁部端はわずかに内傾する平坦面をつくっている。

## （2） 藏骨器埋納坑

### 藏骨器埋納坑1（SX14）

#### 検出遺構（第12図）

区画墓1の南東部と区画墓2の北東部に接して検出した藏骨器埋納坑である。埋納坑は南北に長い梨形をしていて、南側は樹木の植え付け坑とみられる擾乱で欠損している。埋納坑の規模は南北で1.3m、東西で1.15mを測り、断面形は舟底形で深さは25cmから30cmを計測する。

藏骨器の埋納状況は、梨形の掘形を掘り、掘形の中央西よりに直に焼骨を埋納した後、黄褐色極細砂と黄褐色粘土～シルトを埋め、埋納坑の西北側に焼骨を納めた大型の須恵器甕が正位に据えられた状態であった。甕の上半部は後世の削平により失われているが、口縁部と頭部の一部や蓋そして用いられたとみられる須恵器鉢の口縁部が、藏骨器甕の検出時の上面内部に落ち込む状態で検出された。それらを取り上げた下面、甕南側胴体に接して、水平正位、表面を上にした状態で埴仏を検出した。

#### 出土遺物（第13図）

須恵器甕（11）は、体底部の約3分の2と口縁部と頭部と肩部の一部を残していることから、窯跡や他遺跡の出土例を参考にして復元した。

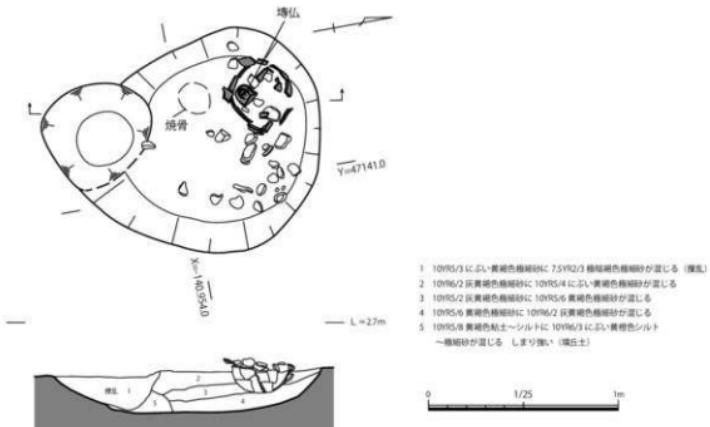
復元した甕は、外上方に開く口頭部にやや肩の張る丸い体底部をつくる。口縁部は外方に開き気味につくり、上端は外上方につまみ出して、強くナデて凹線を巡らせる。頭部上半から口縁下端はやや角張るが連続する。底部はやや平底気味である。

須恵器鉢（12）は、外上方に直線的に立ち上がる鉢の口縁部である。口縁部はほぼ垂直につまみ上げて、口縁端の外面をナデて丸みのある口縁端をつくる。

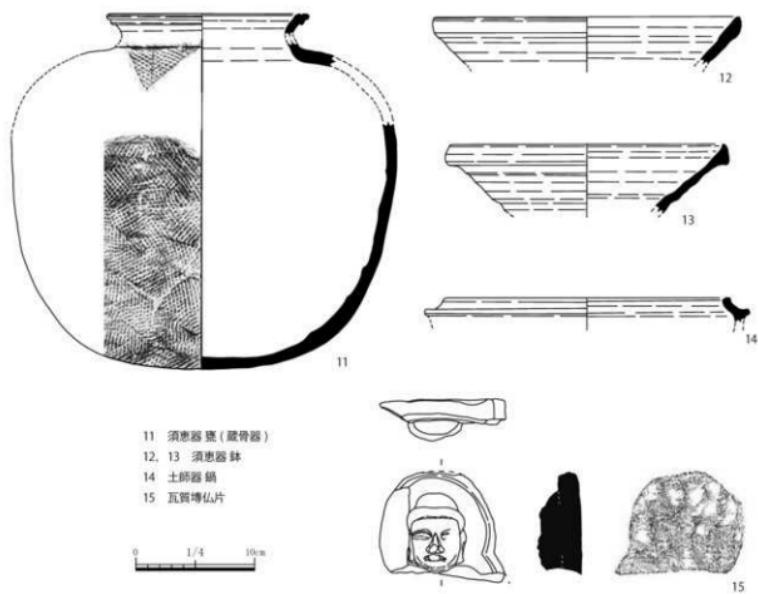
須恵器鉢（13）は、須恵器甕（11）の南側に集中して出土し、藏骨器の蓋に使用したとみられる土器である。体部は直線的に口縁部へと立ち上がり、口縁部はほぼ垂直に上下につまみだして面をつくる。口縁端部はやや内傾させて、内面を凹線様に窪ませる。

土師器鍋（14）は、短く外反する口縁に、台形状の短い鈎を巡らせる。口縁端部は三角形状になでて内傾面をつくる。

埴仏（15）は、中型の独尊埴仏である。尊像は如来であり、頭部のみの遺存であるため立像か坐像かは判然としない。光背は身光で種類は円光と考えられる。しかし外形頭部がわずかに欠損しているため、宝珠光の可能性もある。型式は、尊像と光背の輪郭に沿うようにして外形がかたちどられていることから、仏像形（米田2013）とみられる。側面の調整はヘラケズリ、背面はユビオサエ



第12図 藏骨器埋納坑1 (SX14)



第13図 藏骨器埋納坑1 (SX14) 出土遺物

で調整する。残存寸法は、長さ9.3cm、幅9.5cm、厚さ3.6cmで重量258gである。胎土は黒灰色の硬質であり、石川県能登地方産の珠洲焼の可能性がある。今後は産地同定のための胎土分析が必要である。〔註6〕

#### 蔵骨器埋納坑2 (SX27・SX28)

##### 検出遺構 (第14図)

調査区北西部のピット付設焼骨埋納坑2 (SX08) の北側斜面で検出した蔵骨器埋納坑である。当初SX27として、斜面のり際で南北に長い長径40cm、短径30cmの梢円形ピットを検出した。ピット内には黄褐色粘性砂質土(灰黄色極細砂混じり)が埋められ、上層部に土師器小皿と須恵器小皿が並んで出土した。一方SX27と付属する周辺の落ち込み等を検出すなかで、ピットの西側約25cm前後下がった斜面で焼骨を納める須恵器壺1個体分が、口縁頭部を上にして、胴体部を正面において出土した(SX28)。この須恵器壺の周囲には掘形等が検出されず、須恵器壺が斜面上部SX27周辺から滑落した可能性も考えられる。このばあい長径60cm前後の蔵骨器埋納坑と推定される。

##### 出土遺物 (第15図)

須恵器壺(16)は、外上方に短く開く口頭部に丸い体底部をつくる。口縁部は外方に開き気味にくり、上端は外上方につまみ出して、強くナデて凹線を巡らせる。口縁端部内面は平坦にくり、強くナデて凹面を巡らせる。頭部接合部はやや絞り気味にナデて薄くつくる。底部はやや平底気味である。

須恵器皿(17)は、平底の底部にやや外反りの口縁体部をつくる。口縁端部は平坦面をつくり内傾させる。底体部境はヘラで削り平高台様に作り出す。底部の切り離しは糸切で行う。

土師器皿(18)は、平底の底部に内湾する口縁体部をつくる。口縁端部は内、外2段にナデて三角形状に仕上げる。底体部境は高台気味に胎土を残し、指頭圧で仕上げる、底部の切り離しは糸切で行う。

出土遺物には他に、土師器皿片、青磁片がある。

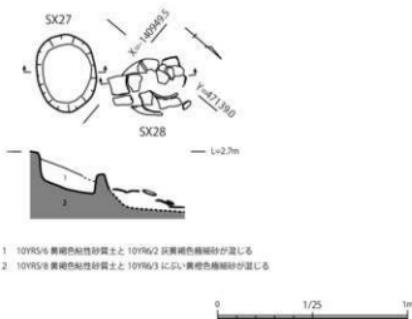
#### 蔵骨器埋納坑3 (SX01)

##### 検出遺構 (第16図)

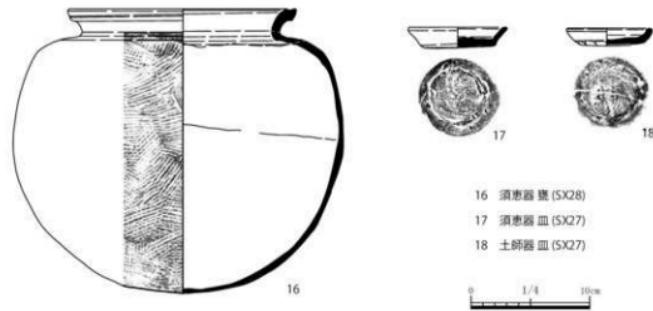
調査区中央部西のピット付設焼骨埋納坑 (SX03) の西側斜面で検出した蔵骨器埋納坑である。試掘調査時にSX01として、試掘調査区南壁沿いで検出した遺構である。直径45cm、深さ6cmの円形ピットで、断面形は底が平坦な箱形をしている。埋土の灰黄褐色細砂質土内から須恵器壺底部片を検出した。壺内部には、炭灰と焼骨片が充填されていた。また、SX01の南側30cmで主軸を同じくする径30cm、深さ20cmの円形ピットを検出した。ピット内埋土は角礫を埋める。なお、蔵骨器は、試掘調査における重機械による表土除去の際に遺構上面検出時に出土したものであり、出土状況は記録できなかった。

##### 出土遺物 (第17図)

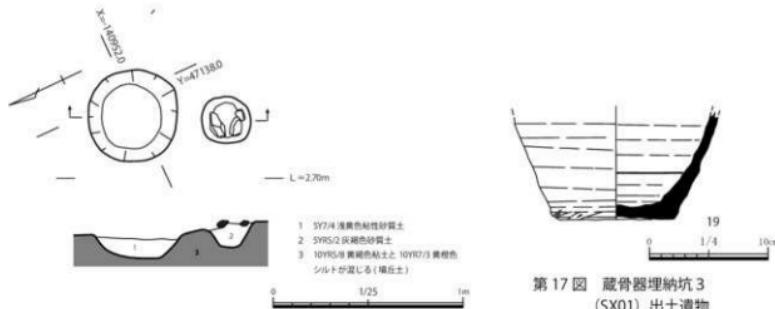
須恵器壺(19)は、やや内湾気味に立ち上がる壺の体底部片である。底部は糸切によって切り離し、中央部で窪む。器体の色調は全体に暗黄褐色で還元焼成まで至らず、軟質である。



第14図 藏骨器埋納坑2 (SX27・SX28)



第15図 藏骨器埋納坑2 (SX27・SX28) 出土遺物



第16図 藏骨器埋納坑3 (SX01)

第17図 藏骨器埋納坑3 (SX01) 出土遺物

### (3) ピット付設焼骨埋納坑

#### ピット付設焼骨埋納坑1(SX03)

##### 検出遺構(第18図)

区画墓1(SX04)の西側で検出した付設ピットを掘り込んだ焼骨埋納坑である。平面形は南側が少しすぼまる梨形をしていて、区画墓1(SX04)の西側区画溝を切っている。埋納坑の規模は東西118cm、南北95cm、深さ15cm前後で残存している。埋納坑の断面形は皿状、底面は平坦につくっている。この底面中央南より掘形に接して東西30cm、南北40cmの範囲に焼骨がまとまって置かれていた。

一方、埋納坑の東側掘形に接して付設ピットを検出した。ピットは直径55cm、深さ20cm前後を残し、断面形は筒形で中央南側に掘形に接して東西20cm、南北30cmの範囲に焼骨がまとまって置かれていた。この付設ピットは外側の埋納坑を埋めた後に、掘り込まれている。

##### 出土遺物(第19図)

土師器皿(20)は、付設ピット埋土内から出土した厚手の小皿である。小破片であるが口縁端から体部に2段ナデを行い、体底部境を強くナデしている。

出土遺物は他に、厚手の平行条線文を施す須恵器壺胴体部片と土師器皿底部片が埋納坑から出土している。

#### ピット付設焼骨埋納坑2(SX08)

##### 検出遺構(第20図)

区画墓1(SX04)の北西側で検出した付設ピットを掘り込んだ焼骨埋納坑である。当初確認調査における調査区北壁沿いに焼骨と炭灰が充填された軟質の須恵器壺片が検出され藏骨器を埋納するSX08として検出ましたが、南北の断ち割り調査の結果、須恵器壺片出土の付設ピットを備える焼骨埋納坑であることが判明した。焼骨埋納坑の平面形は南側がひろがる梨形をしていて、区画墓1(SX04)の北西側区画溝を切っている。埋納坑の規模は東西110cm、南北130cm、深さ40cm前後で残存している。埋納坑の断面形は椀状で段掘りになっている。底面は平坦につくっている。埋土には炭・灰を含むものの焼骨や炭灰が集積された状況は、断ち割り調査のため、確認できなかった。

焼骨埋納坑の北側梨形の狭まる部分に焼骨埋納坑の埋没後に掘り込まれた付設ピットは、南北50cm、東西60cm、深さ20cm断面箱形の長方形の土坑の底に炭灰と焼骨を敷き、灰褐色砂質土で埋めてから、須恵器壺の藏骨器を埋めている。

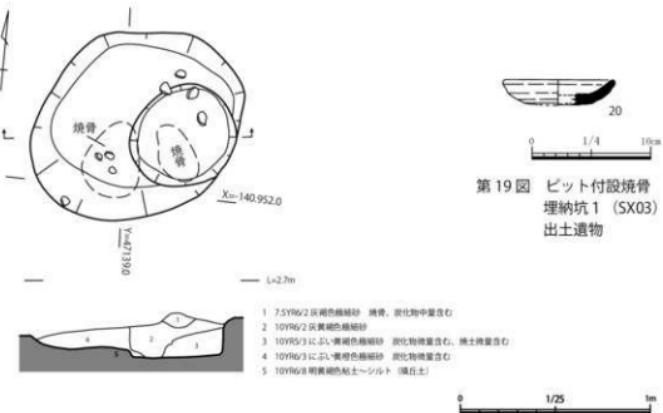
##### 出土遺物

出土遺物には、付設ピット上層で出土した須恵器壺胴体部片と須恵器壺と土師器羽釜の破片がある。須恵器胴体部片は藏骨器埋納坑3(SX01)出土の壺胴底部片と同様に器体の色調は全体に暗黄褐色で還元焼成まで至らず、軟質である。

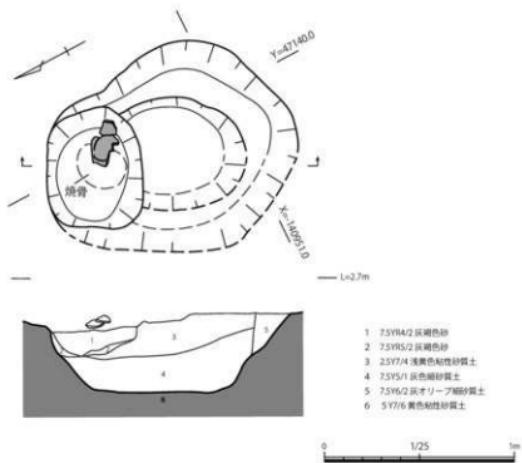
#### ピット付設焼骨埋納坑3(SX15・SX17)

##### 検出遺構(第21図)

区画墓2(SX09)の南西隅部の西側で検出した。全体に削平をうけ浅く、掘形の痕跡を残している。検出当初、東西130cm、南北105cmの矩形の掘形を検出し、東側短辺中央に灰炭で埋められた径40cm、深さ33cmの付設ピット(SX17)を確認した。このピット西側上面では土師器皿が重なって検出され、土師器皿の西縁は矩形掘形の上部から掘り込まれたとみられる方形掘形が切ってい



第18図 ピット付設焼骨埋納坑1(SX03)



第19図 ピット付設焼骨埋納坑2(SX03)

る、この方形掘形は矩形掘形の南西よりに掘り込まれ、一辺85cm、深さ40cm以上を計測する。以上の検出状況から、SX15の焼骨埋納坑の設営の後、SX17の小ピットを設け、さらにSX15を掘り込んで方形土坑が設営されたとみられる。

#### 出土遺物（第22図）

土師器皿（21・22）はSX17上面で検出し、皿（21）Po6は皿（22）Po5の上に置かれた状態で検出し取り上げた。

土師器皿（21）は、口縁部は2段になんで、三角形につまみ上げて、端部は丸くつくる。内湾する口縁部に、平底の部厚めの底部をつくり、体底部境を削り出して高台様に仕上げる。底部の切り離しは糸切で行う。

土師器皿（22）は、（21）より大型品で、（21）と同様の口縁部をつくり、体底部境を削り出して高台様に仕上げる。底部の切り離しは糸切で行う。

#### ピット付設焼骨埋納坑4（SX19・SX20・SX21）

##### 検出遺構（第23図）

区画墓2（SX09）西側で検出した。全体に削平をうけ浅く、焼骨埋納坑掘形の痕跡を残しているのはピット付設埋納坑3と同様である。検出当初、東西90cm、南北105cmの矩形の掘形（SX20）を検出し、東側短辺に接して灰炭で埋められた径40cm、深さ10cmのピット（SX21）を確認した。このピットでは須恵器皿片が検出された。矩形掘形の南東部では上部から掘り込まれたとみられる方形掘形（SX19）が切っている可能性がある。この方形掘形は矩形掘形の南西よりに掘り込まれ、一辺80cm前後、深さ10cm以上を残している。以上の検出状況からピット付設埋納坑3と同様、SX20の焼骨埋納坑の設営の後、SX21の小ピットを設け、さらにSX20を掘り込んで方形土坑が設営されたとみられる。

##### 出土遺物

須恵器皿底部片がSX21埋土内から出土している。薄つくりの体底部境片で、底部は糸切による切り離しを行なう。他に、SX20埋土内から厚手の平行条線文を施す須恵器壺胴体部片と器形不明の軟質の須恵器片が出土している。

#### （4） 焼骨埋納坑

##### 焼骨埋納坑1（SX05）

##### 検出遺構（第24図）

区画墓1（SX04）の北東部で検出した。埋納坑の南側で区画墓1（SX04）の区画溝を切っている。東西103cm、南北85cmの東西に長い梢円形をした埋納坑である。断面形は底部が平坦な舟形をしていて深さは20cmを残している。埋土内には炭灰と焼骨片が含まれ、上層部に円謫が集積していた。

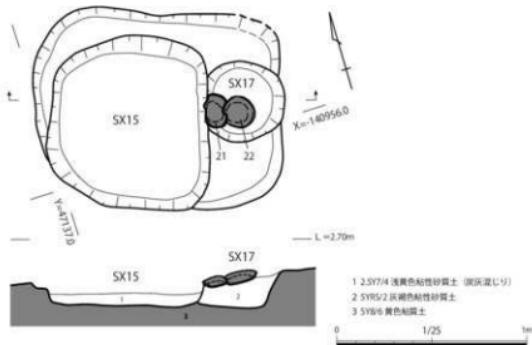
##### 出土遺物

須恵器小型器種の破片と土師器煮炊具片が出土している。

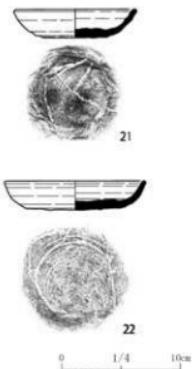
##### 焼骨埋納坑2（SX10）

##### 検出遺構（第25図）

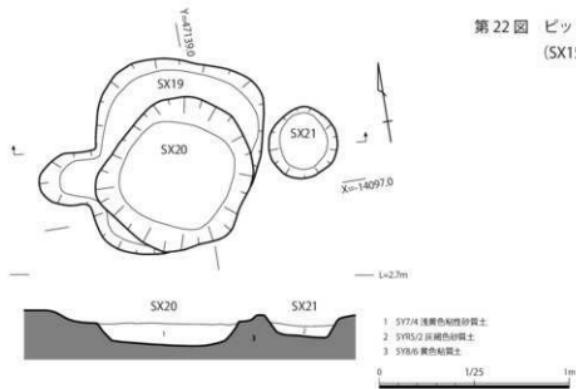
区画墓1（SX04）の南西側、区画墓2（SX09）に挟まれる位置で検出した焼骨埋納坑である。平面形は南西側にすぼまる「梨形」をしていて、南北120cm、東西95cmを計測する。埋納坑の西側は焼骨埋納坑3に切られ、底部はほぼ平坦で深さ15cmを残す。埋土内には炭灰と焼骨片が含まれ、上層部に円謫が集積していた。この円謫の集積の中には、五輪塔の風輪を加工した石材を投入していた。焼骨埋納坑の底部から青磁碗片が出土した。また、埋土内から白磁碗片が出土している。



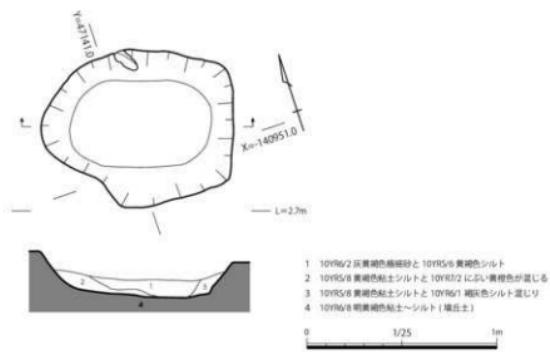
第21図 ピット付設焼骨埋納坑3 (SX15・SX17)



第22図 ピット付設埋納坑3 (SX15・17) 出土遺物



第23図 ピット付設焼骨埋納坑4 (SX19・SX20・SX21)



第24図 焼骨埋納坑1 (SX05)

#### 出土遺物（第26図）

白磁椀（23）は、ほぼ垂直に踏ん張る削り出し高台をそなえ、椀内面見込み部は削り出し、体部内外面に軸がかかるものに対して、底部外面は軸がかからない。

青磁椀（24）は、龍泉窯系の青磁椀底部片である。丸く内湾する体部にやや踏ん張る台形の高台をつくりつける。体部外面には片彫り蓮弁文、内面見込み部に蓮花文を施す。高台部疊付けの軸を搔き取る。他の出土遺物には、土師器鍋口縁部片がある。

#### 焼骨埋納坑3（SX11）

##### 検出遺構（第25図）

焼骨埋納坑2（SX10）の西となりに検出した焼骨埋納坑である。焼骨埋納坑2（SX10）の西側をわずかに切っている。南北130cm、東西95cmの楕円形の掘形で、底部が平坦な皿状の断面形をつくり、深さ20cmを残している。炭化層とともに埋納坑中央に平らな割り石を据え、周囲に円礫を集積させて炭灰を埋めている。埋納坑の西側底部にまとまって焼骨が埋置されていた。出土遺物は炭灰層から須恵器鉢底部片が出土している。

##### 出土遺物（第27図）

須恵器鉢（25）は、鉢底部片である。少し窪む底部に外上方に開く体部をつくる。底部の切り離しの状況は不明である。

#### 焼骨埋納坑4（SX12）

##### 検出遺構（第28図）

焼骨埋納坑3（SX11）の西側に検出した焼骨埋納坑である。南北100cm、東西90cmの矩形掘形で断面形は舟形に掘りこみ、深さ24cmを残している。焼骨埋納坑の底には炭灰層が厚さ2cm前後で堆積し、その西よりに焼骨が散布され、その上から30cm大の岩礫と円礫が埋置された状態で検出された。埋土は灰白色細砂質土に被覆されている。30cm大の岩礫は火を受けて焼けている。

##### 出土遺物

埋土内から平行条線文を施す須恵器壺胴体部片と須恵器鉢底部、土師器細片が出土している。

#### 焼骨埋納坑5（SX16）

##### 検出遺構と出土遺物（第29図）

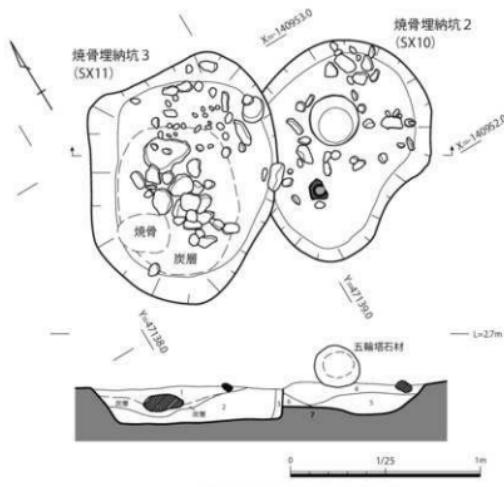
区画墓2の西側で検出した焼骨埋納坑である。南北95cm、東西105cmの矩形掘形で断面形は箱形に掘りこみ、深さ15cmを残している。埋土は灰白色粘性砂質土で、炭灰と焼骨が混じる。焼骨埋納坑の北側は焼骨埋納坑3（SX11）によって切られている。埋土内からの土器等の出土遺物はない。

#### 焼骨埋納坑6（SX24）

##### 検出遺構と出土遺物（第30図）

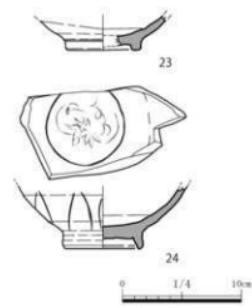
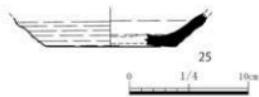
調査区中央西辺で検出した焼骨埋納坑である。焼骨埋納坑の西側は近代の攪乱によって削られ壊滅している。南北95cm、東西50cm以上の矩形掘形を断面形皿形に5cm前後掘り下げて焼骨埋納坑としている。埋土は炭灰と焼骨を含むにぶい黄橙色極細砂で、この上面に円礫の集積がみられた。全体に調査区のなかで、西に下がる傾斜面にあり、相当な削平を受けていると考えられる。

埋土内からの土器等の出土遺物はない。



1. 10YR6/2 黄褐色粘性砂質土 (炭化物中偏合む) 点線より下層は灰層
2. 10YR7/2 IC-SL 黄褐色粘性砂質土 (炭化物中偏合む)
3. 7.5YR3/3 暗褐色粘性砂質
4. 5YR2/2 黄白色粘性砂質土
5. 2.5Y7/2 黄黄色粘性砂質土
6. 5Y8/4 浅黄色粘性砂質土
7. 10Y9/5 黄褐色粘土と 10Y8/3 黄褐色シルトが混じる (填土)

第25図 焼骨埋納坑2・3(SX10・SX11)

第26図 焼骨埋納坑2  
(SX10) 出土遺物第27図 焼骨埋納坑3  
(SX11) 出土遺物

第28図 焼骨埋納坑4 (SX12)



第29図 焼骨埋納坑5 (SX16)

#### 焼骨埋納坑7 (SX26)

##### 検出遺構と出土遺物(第31図)

蔽骨器埋納坑1 (SX01) の北側に接して検出した焼骨埋納坑である。東西50cm、南北30cm前後の矩形掘形を断面形皿形に5cm前後掘り下げて焼骨埋納坑としている。埋土は炭灰と焼骨を含むにぶい黄橙色極細砂で、この上面に円碟の集積がみられた。全体に調査区のなかで、西に下がる傾斜面にあり、相当な削平を受けていると考えられる。埋土内からの土器等の出土遺物はない。

#### (5) ピット

ピット付設焼骨埋納坑に伴うとみられる平面形が円形もしくは梢円形のピットである。上部は削平を受け底部のみを残しているとみられる。

##### ピット1 (SX18)

##### 検出遺構と出土遺物(第32図)

ピット付設焼骨埋納坑4 (SX15・SX17) の南西側で検出した。径30cm、深さ18cmを計測し、埋土の灰黄褐色極細砂内から土師器皿細片が出土している。

##### ピット2 (SX22)

##### 検出遺構と出土遺物(第33図)

ピット付設焼骨埋納坑4 (SX15・SX17) の南西側斜面で検出した。径30cm、深さ18cm前後のピットの東側に径20cm、深さ10cm前後で重複して掘っている。埋土の灰にぶい黄橙色極細砂内からは遺物の出土はない。

##### ピット3 (SX25)

##### 検出遺構と出土遺物(第34図)

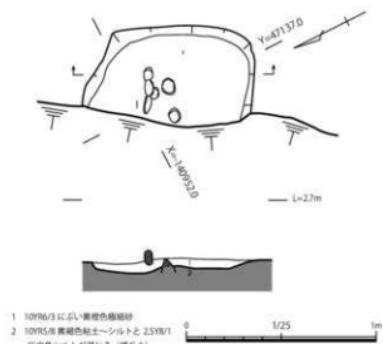
焼骨埋納坑4 (SX12) の南東部で、焼骨埋納坑(SX12)切られるピット2基を検出した。南側は長径60cm、短径40cm、深さ22cm前後の小判形ピットを掘りこみ、それが埋まつた後、西側は直径35cm、深さ35cmの円形ピットによって掘りこまれている。検出当初2箇所の同一規模の円形ピットの切りあいとみられたが、中世墓墳丘部確認のための下層部断ち割り断面で南側のピットが拡大することを確認した。遺物の出土はない。

#### (6) 段状落ち込み

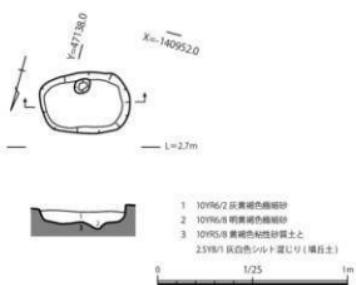
##### 段状遺構

##### 検出遺構(第7図)

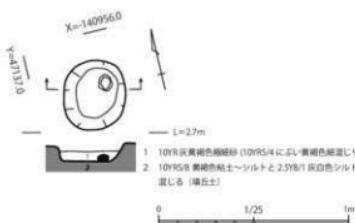
調査区北辺沿いで検出した段状遺構である。ピット付設焼骨埋納坑2 (SX08) と焼骨埋納坑1 (SX05) の北側辺に沿って、直線的に段状に掘り込まれている。段状遺構は墳丘土と考えられる灰オリーブ粘性砂質土上面から20cm前後で掘りこまれ、北側へ緩やかに落ち込んで、遺構面から40cmの深さとなる。落ち込み埋土下層から、黒色土器を含む土師器・須恵器片が出土した。



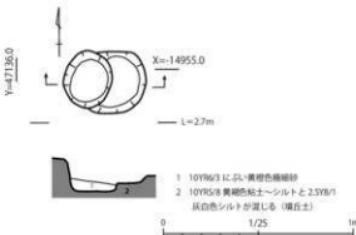
第30図 烧骨埋納坑6 (SX24)



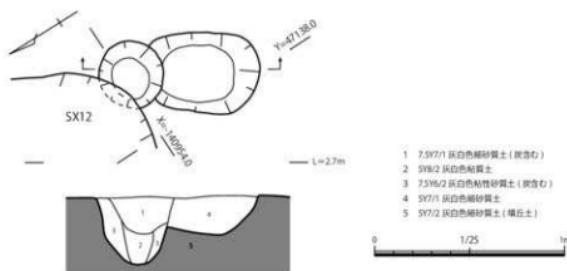
第31図 烧骨埋納坑7 (SX26)



第32図 ピット1 (SX18)



第33図 ピット2 (SX22)



第34図 ピット3 (SX25)

## 出土遺物(第35図)

黒色土器A類(26)は、椀の口縁部片である。やや内湾して立ち上がる体部に、外上方に外反する口縁部をつくる。こういった器形は九州系黑色土器のⅡ類〔森 隆1995〕に類似し、底部に低い付け高台を設けるとみられる椀片である。

## (7) 包含層からの出土遺物(第36図)

重機掘削による表土除去と、表土下層に堆積した灰褐色砂質土内の出土遺物を一括して報告する。該当する遺物は、近世・近代に所属する瓦・陶磁器を含む27コインテナ1箱あるが、そのうち中世以前と考えられる、図化可能な出土遺物について提示する。

提示する出土遺物は、須恵器3点、白磁1点、黒色土器1点、土師器1点である。

須恵器鉢(27・28)は、(27)は直線的に立ち上がる体部に、上方につまみ上げて玉縁をつくる。(28)はやや外反する体部に、口縁を外下方に拡張して玉縁をつくる。何れも小型の鉢である。

須恵器壺(29)は、偏円形の胴部にやや外反する頸部をつくるとみられる、やや軟質の須恵器である。

黒色土器B皿(30)は、外上方に開く貼り付け高台をつくる皿の口縁部片で、東海系の「壺器」の模倣と考えられる。〔森 隆1995〕

白磁椀(31)は、やや内湾気味に立ち上がる体部に、口縁端部を折り曲げて、端部を三角形におさめ、玉縁をめぐらせる。

土師器羽釜(32)は、丸く一体に口縁体部をつくり、短い鈎を水平にめぐらせる。口縁部端はナデて凹面をつくりわずかに内傾する平坦面をつくっている。

他に土師器鍋口縁部片がある。



第35図 段状構造出土遺物



27



30



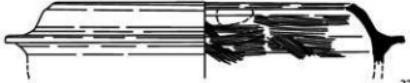
28



31



29



32

27,28 須恵器鉢

29 須恵器壺 31 白磁椀

30 黒色土器皿 32 土師器羽釜



第36図 包含層出土遺物

## 第Ⅳ章 第2次調査の調査成果

### 第1節 調査の概要

第1章第2節でも述べたとおり、発掘調査（第1次調査）終了後、敷地北側のブロック塀の撤去に伴い、発掘調査実施箇所とその間の調査未実施箇所に東西約6.0m、南北約1.0mの調査区を設定し、確認調査（第2次調査）を実施した（第2図）。調査の結果、鎌倉時代頃の土坑1基を検出し、土坑埋土から須恵器椀・鉢、土師器坏・皿・鍋・羽釜などの供膳具や煮沸具がまとまって出土した。

### 第2節 検出遺構

#### 土坑（SK01）（第37図、図版7）

調査区のはば中央において検出した土坑で、工事前の地表下約1.90m、標高約1.80mで上面が確認された。土坑の北側と南側は調査区外に広がっており、東側は後世に削平されているため、その正確な形状や規模は不明であるものの、検出された範囲で最大径約1.60m、深さ約0.50mを測る平面不整形圓形の土坑である。土器類がまとまって出土していることから廃棄土坑と考えられる。

### 第3節 出土遺物（第38図、図版9）

土坑埋土から須恵器椀・鉢、土師器坏・羽釜・鍋などの供膳具や煮沸具が比較的まとまった状態で出土した。その個体数は、須恵器椀12点、須恵器鉢3点、須恵器甕1点、土師器杯3点、土師器皿1点、土師器甕1点、土師器鍋3点、土師器羽釜5点である。ここでは、これらのなかから須恵器椀6点、須恵器鉢1点、土師器杯2点、土師器小皿1点、鍋3点、羽釜5点について報告する。

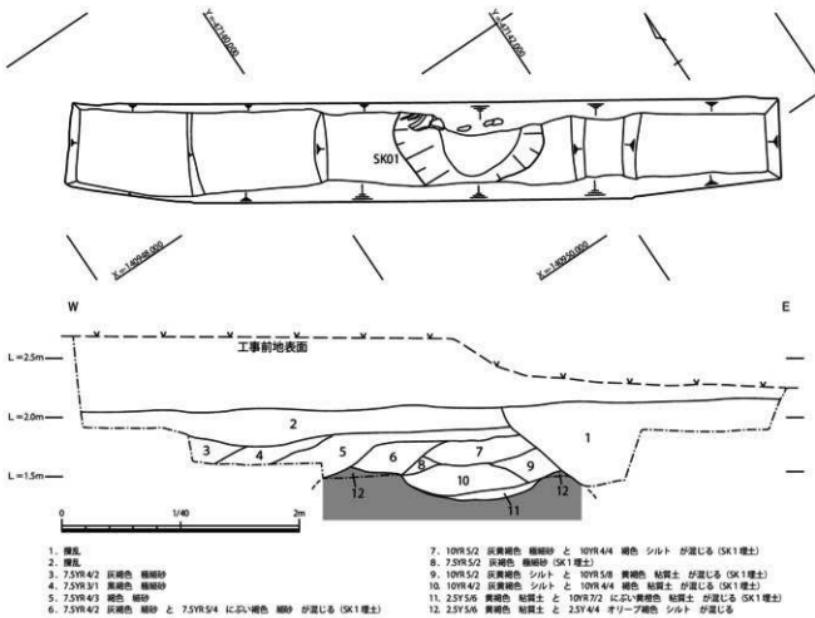
(33~38)は須恵器椀である。復元した個体も含めて口径15.6~16.9cm、底径5.6~6.6cmを測る。(38)は他の個体に比べて器壁が著しく薄い。口縁部形態には、内湾におさめるもの(33)、緩やかに外反させるもの(34~36~38)、直線的なもの(35)がある。いずれも内外面ともに回転ナデを施し、底部外面には糸切痕を残す。

(39)は須恵器鉢である。ここでは鉢として図化したが、片口鉢の可能性もある。復元口径29.6cm、復元底径11.0cm、器高9.3cmを測る。口縁端部は上方へつまみ上げる。底部切り離しは糸切りとみられる。内外面ともに回転ナデを施すが、内面には横方向または斜め方向のナデも施す。

(40~41)は土師器坏である。(40)は復元口径13.6cm、底径7.3cm、器高4.0cmを測る。体部は緩やかに内湾しながら立ち上がり、口縁部を内湾におさめる。口縁部外側には強いナデによる凹みが認められる。(41)は口径14.6cm、底径8.0cm、器高3.9cmを測る。体部は直線的に立ち上がり、口縁部を直線的におさめる。いずれも内外面ともに回転ナデを施し、底部外面には糸切り痕を残す。

(42)は土師器皿である。復元口径8.4cm、底径6.1cm、器高1.25cmを測る。体部はやや内湾気味に立ち上がり、口縁端部を丸くおさめる。内外面ともに器壁の磨減が著しいため調整等は判然としないが、ヨコナデを施しているものとみられる。

(43~45)は土師器鍋である。(43~44)は「鍋形タイプ」のうち「鉄鍋形」に、(45)は「甕形タイプ」に

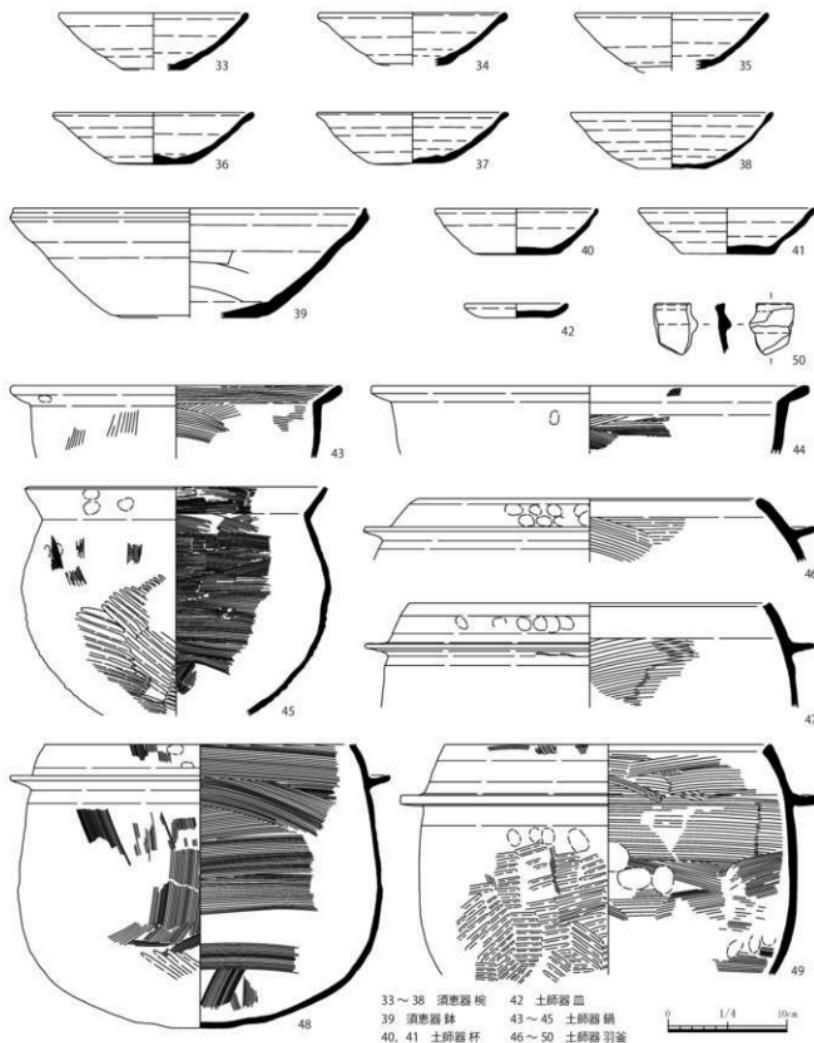


第37図 検出遺構平面図・土層断面図(第2次調査)

相当する(岡田・長谷川2003)。(43)は復元口径27.5cmを測るのに対して、(44)は復元口径36.2cmを測り、器壁も厚い。口縁部はいずれも直線的で、端部を丸くおさめる。外面はいずれも磨滅が著しいため調整等は不明瞭であるが、縦方向のハケとユビオサエを施し、内面には横方向のハケを施す。(45)は復元口径24.8cm、復元胴部最大径26.2cmを測り、胴部最大径が口径を上回る。体部はタタキによって成形されており、外面には縦方向のハケとユビオサエを、内面には横方向のハケを施す。外面には煤の付着が認められる。

(46~50)は土師器羽釜である。(46~49)は「羽釜形タイプ」のうち「羽釜形：B系列」に、(50)は「羽釜形：播磨型」に相当する(岡田・長谷川2003)。(46~49)は比較的長い口縁部に長い鉢部をもつ羽釜で、復元した個体も含めて口径26.0~30.2cmを測る。口縁部はいずれも内湾しながら内傾し、ハケまたはユビオサエを施した後に内外面にヨコナデを施す。鉢部の形態には、比較的薄くて先端を丸くおさめるもの(46~48)と比較的厚くて断面長方形のもの(49)がある。体部はタタキとハケによる成形・調整が行われている。内面はいずれもハケを施すが、(49)のようにユビオサエの痕跡を残すものもある。なお、(48・49)は外面に煤が付着している。(50)は口縁部がほとんど残存していないため口径等は不明であるが、断面三角形の鉢を貼り付け、その内面には強いナデによる凹みが認められる。

これらの遺物のなかには(50)の羽釜のように十四世紀以降のものも含まれているが、おおよそ十二世紀後半から十三世紀初頭にかけてのものを中心としている。



第38図 土坑1（SK01）出土遺物

## 第V章 まとめ

### 第1節 石町中世墓における葬法の検討

今回の石町中世墓の調査では、第1次調査と第2次調査をあわせた96m<sup>2</sup>を調査した結果、合計22基の遺構を検出した。各遺構はその検出形態から区画墓2基、藏骨器埋納坑3基、ピット付設焼骨埋納坑4基、小円礎を集積させる焼骨埋納坑8基、ピット3基、段状遺構、土坑に分別して遺構の検出状況と出土した遺物について概述してきた。この分別は検出形態によるものであり、遺構そのものの本来的な機能と形態に基づく類別ではない。そのため遺構について、検出状況からの復元を試みながら遺構本来の機能について検討を試みた。

#### (1) 区画墓

##### 構築法

区画墓1（SX04）をその構築法からみたばあい、壺2個体を納めた埋納坑は黄色粘土を交える灰白色砂質土の墳丘土上面から掘り込まれている。この墳丘土の構築は、まず区画にそって掘り込んで区画墓の掘形をつくり、その基底部から水平に敷き土を均し敷いて平坦面をつくる。さらにその上面から墳丘土を盛り上げて区画墓の墳丘を造っている。次に、区画墓掘形端と墳丘の間に石敷きの区画溝を設けている。この墳丘土の立ち上がりを区画墓掘形断面で確認検討した結果、おおむね地崩れをおこしにくい約45度の勾配で堅く叩き締められた墳丘の立ち上がりであることが明らかになった。このようにみれば、区画墓1は墓域の確定の後、方形に墓域周囲を掘って地業を行い、土饅頭状の墳丘土を盛り、墳丘上面から矩形の埋納坑を掘り、藏骨器2個体を埋納したとみることができる。さらに周縁の石敷きの溝状遺構と墳丘への石積は、区画と墳丘法面を保護や排水のために施されたものと考えられよう。

区画墓2（SX09）のばあい、残存状況が区画墓1ほど良好でなく、相当の削平を受けた状態で検出されたとみられる。墳丘土の構築は区画墓1と同様、まず区画にそって掘り込んで区画墓の掘形をつくり、その基底部から水平に敷き土を均し敷いて平坦面をつくる。さらにその上面から墳丘土を盛り上げて区画墓の墳丘を造っている。さらに周囲に溝を巡らせるが、石敷きは抜き取られて散逸し、溝内を土器と土砂によって埋め立てられ、原位置を保つ遺物は土師器皿（8）のみと考えられる。区画墓中央の埋納坑は墳丘土上面から掘りこまれ、東西に長い楕円形の埋納坑を設ける。この埋納坑内からは、藏骨器および焼骨が出土しておらず、埋納坑の埋土を上層部から掘りこんだ痕跡が土層断面から観察できる。この本来埋納されているべき藏骨器がないという状況は、後世の盗掘もしくは削平破壊によるものか、意図的に改葬が行われたとみることもできよう。

##### 墓の標

この2基の区画墓について検出状況から導き出せる構築法について想定を交えながら復元を試みた。このような石積み墳丘や石敷き溝を敷設する墓の様子は、東京国立博物館蔵河本本 国宝『餓鬼草紙』第四段疾行餓鬼の墓地風景に見出すことができる〔小松茂美1977〕。『餓鬼草紙』第四段のばあい土饅頭状の墳丘に頂部に防腐のため墨彩を施した笠塔婆を立て、細い柱の上部に掲額し、屋根を乗せた構造である。このような木製とみられる掲額をそなえる笠塔婆の用材は、石川県珠洲市

野々江本江寺遺跡から木製笠塔婆の実例として出土している〔石川県教委2006〕。また、京都国立博物館蔵曹源寺本宮宝「餓鬼草紙」には、石材で土留めした墳丘に大型の木製笠塔婆がみえ、施餓鬼供養の情景が描写される〔小松茂美1977〕。この施餓鬼供養における笠塔婆の立つ墳丘周縁で経木に水を流す描写は、区画墓1の石敷き溝の機能を活写しているともみえる。

前項の構築法で述べたように、今回検出した区画墓の検出状況が墳丘の削平の結果とみれば、墳丘頂部に笠塔婆を設える形の墳丘区画墓として捉えることも可能であろう。今後の類例の検出をまって検討する必要があると考えられる。

#### 造墓の意識

この2基の区画墓は、区画溝の東側辺を直線的につくり、特に区画墓1の東辺は2列前後の円礫列を残していく整美に造られることはわかる。また、台石と見られる頂部の平坦な大型石材を南東に据えている。つまり、これらの区画墓は、とともに東方向を意識して、同様な構築企画で造営されたものと考えられよう。

その一方、区画墓1の焼骨埋納坑が矩形の長辺を東辺方向に沿わせるのに対して、区画墓2は梢円形の焼骨埋納坑の長軸方向を東辺に直交させる。構築時の意識が同一でなく、構築時期も前後するものと考えられる。

区画墓1の焼骨埋納坑内からは、同時に東西に並び置かれた藏骨壺2個体が検出された。大型の壺(1)は底部の切り離しを糸切とヘラを用いて行い、糸切痕をていねいにナデ等で調整した後、貼り付け高台を造りつける。小型の壺(2)は糸切によって底部の切り離しを行っている。一方の区画墓2の墳丘盛土内から須恵器鉢底部片(5)が出土している。この鉢底部片(5)は、糸切とヘラオコシによる底部の切り離しを行っていて、区画墓1の大型壺(1)と同様の底部の切り離しを行っている。これら区画墓1、2の出土須恵器は、共通するロクロからの切り離し技法を探るが、細部に拘れば、高台付き壺(1)の丁寧な底部調整、壺(2)の粗い底部調整、鉢(5)の糸切とヘラオコシの底部調整のない切り離しの三者を同一世代における新古の技法とみると、製作者の稚拙相違とみるとかは課題として残るが、ほぼ前後する近接した時に製作され埋納されたとみなされるのである。

葬送の儀礼のなかで区画墓1の同一埋納坑に2個体の藏骨器が抱き添う状態で出土したのは異例である。近親者が同時に死亡して造墓することとなつたばあいか、一族の長もしくはその近親者の死に伴って、いずれかの近親者の墓を改葬して藏骨器を取り出し、2個体の藏骨器を合葬したばあいが考えられる。後者のばあい改葬した墓を集團の墓域内で特定するのは困難である。しかし、近接する区画墓2の埋納坑に藏骨器が抜き取られて検出されず、盜掘を被ってないとすれば、区画墓1のどちらかの藏骨壺が本来の区画墓2埋納の藏骨器であって、区画墓1に改葬されたとみることも考えられよう。このようにみれば、区画墓1の焼骨埋納坑に壺2個体を同時に埋納する区画墓1は、まさに墓域を形成する中心として創始された墓とみることができよう。また、このばあい両の藏骨器内焼骨の性別については、焼骨という資料の性質もあり、鑑定を行っていない。今後の課題としたい。

#### 造墓の時期

この区画墓1と区画墓2出土の須恵器の時期は、この時期の窯跡出土の壺の例が少ないものの、区画墓1出土の大型壺(1)と区画墓2の墳丘内出土鉢底部を神出古窯跡群垣内1号窯北側溝埋土出土品もしくは窯築体出土品、小型の壺(2)と蓋に用いたとみられる須恵器杯(3)は神出古窯跡群垣内1号窯第2床面〔池田征弘1998〕の製品に比定しうる。このようにみれば、十二世紀第1四半紀を前後する時期として大過ないと考えられる。

## (2) 蔵骨器埋納坑

### 塚仏片の埋納

蔵骨器埋納坑のうち区画墓1の南東隅に接する蔵骨器埋納坑1（SX14）は、区画墓1の石敷き溝に接しているが、溝を壟さず、区画墓2との間に占地していて、区画墓1・2の被葬者との間に近しい関係性のあったことを窺わせる。この蔵骨器埋納坑1（SX14）出土の蔵骨器内から如来形を残す塚仏片が出土している。このような塚仏は、一般に区画墓の項で述べた国宝『餓鬼草紙』にみる木製笠塔婆に掲げられたとみられる三尊像を浮き彫りした額として使われたと考えられている。近年、西播磨地方や石川県などで出土する塚仏がこの掲額に用いられた可能性があり、またこのような塚仏は土豪層の持仏として信仰の対象として用いられ、さらに喪葬に際して笠塔婆に掲げられたとも考えられている〔義則敏彦1990〕。今回の蔵骨器埋納坑1（SX14）における出土品は、独尊仏を浮き出し、周囲を型取る形式の塚仏である。出土した蔵骨器の形態からみて、蔵骨器埋納坑1（SX14）の被葬者が持仏として信仰の対象として長らく保持してきた品である可能性がある。また、この蔵骨器埋納坑が区画墓に統く一族墓とすれば、独尊仏を浮き出す塚仏が、区画墓1の笠塔婆の掲額にあった塚仏を受け継いだ可能性もあり、いずれにせよ、塚仏を保持する蔵骨器埋納坑1（SX14）の被葬者が、区画墓1の被葬者と非常に近しい関係の縁者であったとみられるのである。

### その他の蔵骨器埋納坑

蔵骨器埋納坑2（SX27・SX28）は土師器・須恵器の小皿を供えるピットを設けるものの西側崖面に崩落した蔵骨器甕からピットを付設する焼骨埋納坑と同様な葬法による埋葬施設とみることもできる。これに類する蔵骨器埋納坑3（SX01）についても近接するピットを付設していた可能性がある。

### 蔵骨器埋納の時期

蔵骨器とそれに付属するピット内出土の土師器・須恵器の小皿について検討すれば、やや長い寸胴の体底部に短く立ち上がる口縁部をつくる蔵骨器埋納坑1（SX14）出土の須恵器甕（16）は魚住古窯跡群中尾川支群31号窯跡〔寺島孝一1985〕、丸い体底部に短く立ち上がる口縁部をつくる蔵骨器埋納坑2（SX28）出土の須恵器甕（21）は魚住古窯跡群22号窯〔大村敬通1983〕と共通する形態、手法を採り、十二世紀後葉から十三世紀前半にその時期を求められるとみられ、蔵骨器埋納坑3（SX01）出土の甕（24）は四耳壺の体底部とすればこれに整合する。

## (3) ピット付設焼骨埋納坑

### 埋葬位置と構築法

区画墓1の周囲にあるピットを付設する焼骨埋納坑（SX03、08）はいずれも区画墓1の溝に近接もしくは溝外辺を少し掘りこんで並んでいる。また、その他のピット付設焼骨埋納坑（SX15・17、SX20・21）も区画墓2の埋納坑と区画の東西軸に並列して造墓されている。このことは、ピットを付設する焼骨埋納坑が既設の墓である区画墓の存在に規制を受けながら逐次造墓されたことを示している。

ピットを付設する焼骨埋納坑の構築は、区画墓1に接するSX03、08は「梨形」に焼骨埋納坑を掘り、焼骨を埋納した後、掘形に沿うようにピットを設け、焼骨を容器に納め埋納する。区画墓2と並ぶSX15・17、SX20・21は、削平を受け残存状況は明確でないが、まず方形の坑が掘られ、その坑の一辺に接して円形ピットを設け、土師器小皿等の土器を供えている。

また、ピットとして検出した遺構のうちにもピット内に土師器小皿を供えていたとみなせるピッ

ト1のような例もあり、ピットの上層部にピットを付設する焼骨埋納坑4・5と同様な埋納坑が削平されたと考えれば、ピット構造もピット付設焼骨埋納坑とみることもできる。

これら焼骨埋納坑に敷設するピットを、家族墓における追葬・合葬と考えるか、墓標施設とみるかは他の遺跡等の類例を検索する中で検討したい。

#### ピット付設焼骨埋納坑の時期

出土遺物は、ピット付設焼骨埋納坑4 (SX15・17) のSX17から土師器皿2点(26・27)とピット付設焼骨埋納坑4 (SX03) から小型の土師器皿1点(25)が出土している。(26・27)は糸切手法を用いながら2段ナデで口縁部を仕上げる。この2点の皿は、区画墓2の石敷き溝南北隅で出土した土師器皿(8)と同様なつくりであり、平安京左京四条一坊第2層出土のろくろ成形、糸切を用いる土師器皿〔田辺昭三1975〕に類似している。ピット付設焼骨埋納坑4 (SX15・17) が東西軸を区画墓2と同じくし、区画墓2の営造時に近い造墓であったとすれば、その時期を十二世紀初頭を前後する頃と考える。一方、(25)の土師器小皿の形態は神出古窯跡群垣内7号窯出土須恵器小皿に類似している。いずれも十二世紀前半後の製品と考えられ。須恵器製作工人による「煙管窯」での生産品の可能性がある。

#### (4) 焼骨埋納坑

##### 埋葬位置と構築法

調査区の中央部から西側で検出した「梨形」もしくは「矩形」の素掘りの埋納坑で、やや大型の焼け石の周囲に拳大の円礫を埋める。掘形は浅く検出され、相当の削平を被っていると考えられる。特に焼骨埋納坑2 (SX10) では、加工痕跡を残す凝灰岩製の五輪塔風輪部を埋没土内に残し、石町中世墓周辺における石塔による造墓期以降の埋葬であることがわかる。

##### 焼骨埋納坑の時期

出土した遺物が少なく明確ではないが、焼骨埋納坑2 (SX10) から白磁片底部(28)、龍泉窯系青磁片底部(29)が出土している。大宰府における貿易陶磁器についての編年案〔山本信夫1995〕を適用すれば、龍泉窯系青磁片底部(29)は碗IV類に比定できる。その実年代は十四世紀初頭から十四世紀をつうじての時期をあてることができる。白磁片底部(28)は碗・皿IX類であり、十三世紀全般を通じての第2次調査検出の土坑出土品とともに、墓域内における追善供養などによる混入とみられる。

## 第2節 石町中世墓成立の歴史的意義

以上、今回調査実施した石町中世墓の埋葬施設を構造と出土遺物の面から検討した。この石町中世墓群は十二世紀初頭の区画墓2を嚆矢として成立した可能性が高い。そして十二世紀前半頃までには、区画墓1の造営に伴う改葬合葬を契機として所謂「家」が創始されたとみることができる。

区画墓2の営造当初からピット付設焼骨埋納坑を周囲に営造して一族墓の形成が開始された。十二世紀の後半以降、区画墓1の周囲に区画をもたない藏骨器埋納坑が成立した。一方でピットを付設する焼骨埋納坑が並存しており、その墓制の違いは一族内における近親の差異もしくは階層を示すものか、今後の類似する中世墓調査の中で明確にしてゆく必要がある。

十三世紀以降は、円礫等と炭灰層で埋め、袋、箱等による有機物の容器に納骨する埋納坑が、区画

墓2、区画墓1を意識するかのように区画墓域を冒すことなく周囲に永続して營造されたとみられる。このような墓占地の有り様は、十二世紀から十四世紀にわたって区画墓1・2を中心にして意識されながら一族墓として繼起的に營造されたとみることができる。そして第2次調査区検出の土坑は、出土遺物に煮炊土器と椀皿類が占め、葬送時および葬送後の供膳祭祀に伴う廐棄坑であったとみられる。

この十二世紀から十四世紀の有に三百年にわたる石町中世墓における造墓は、どのような被葬者集団による営みであったのであろうか。石町中世墓のある加古川左岸下流域は、奈良時代以来加古川上流域からの内陸水運と瀬戸内海運につながる港であり、さらに山陽道の賀古駅家と連携する物流の結節点として機能した地域であった。奈良時代から平安時代初めには攝津住吉神社領、平安時代中期以降は石清水八幡宮宝塔院領として所領されたことも明らかである。とくに平安時代には、桓武天皇の住吉行幸の延暦8(790)年頃に書写、再編された『住吉大社神代記』所載の「賀胡郡阿閉津浜一処」として、加古川上流からの長岡京・平安京の造都と遣唐の造船のための木材を供給する拠点となった。さらに養和元(1181)年東大寺大勧進願となつた重源による大部荘の淨土寺建立と東大寺再建の木材の供給は、加古川を通じた内陸水運と瀬戸内海運を歴史の表舞台へと押し出した。この木材を介した物品の流通、交易の主役は住吉神社や石清水八幡宮支配下の神人や土豪層であったと考えられるのである。

重源と同じく南都系律宗西大寺の叙尊が播磨に建治元(1275)年から弘安8(1285)年にかけて三度にわたって行化の旅を試み、加古川流域では都田寺(鶴林寺)に寄り、法華山寺(一乘寺)では菩薩戒を授戒し、神人や土豪層にその教宣を拡大した。このような南都律宗僧の活動は、とくに瀬戸内海沿岸の港湾整備と交通路の整備を生み、物品の流通に携わる神人や土豪層〔網野善彦1995〕に火葬の常習化へと導き、石町中世墓にみられるような、焼骨埋納を主体とする一族墓の形成がなされたと考えられる。そして十四世紀中頃には、一族の供養塔としての五輪塔が高さ六尺の規模で造立され、今に至ったと考えられるのである。〔註7〕

#### 註

- 註1 国土地理院保有の2万分の1正式図の図歴のうちの大日本帝国陸地測量部明治26年測図 上嶋、曾根、高砂、二見村、大久保町の一部を編集して作成した。
- 註2 加古川市作成の平成14年空中写真測量、平成25年現地調査修正の加古川市市域図を使用
- 註3 播磨國風土記「加古郡鶴波(あわわ)里」は風土記のみに記される里名であるが、「角川地名大辞典」〔角川1988〕に平城京に「加古郡木々里」と記載のある出土木簡が出土したとある。この木簡は和銅年間に埋まつた溝から出土している。また、他の平城京出土木簡には「幡磨國賀古郡淡葉郷」■里伯竹部石村御調御賛大〇六斤太」とある木簡が出土している。この木簡は天平3(731)年から天平8(736)年の紀年銘の木簡と共に出土し、表記法からも八世紀前半の記載とみられている〔1996田井恭一〕。また、平安時代前期の『和名抄』における郷名〔池邊・瀬淵1966〕には「淡葉郷」の郷名はなく、加古郡の場合、風土記との整合は望理里と長田里が望理郷と長田郷、難家里が賀古郷となる。残る住吉郷、余部郷、夷俘郷のうち、余部郷を「賀胡郡阿閉津浜一処」東限余郷の里とすれば、淡葉郷は住吉郷とするのが妥当であろう。「御調御賛大〇六斤太」の蛸の調進は淡葉郷の海辺、入り江に面する土地柄を示すと考えられる。また橋本政次は「播磨考」で、加古川町「栗津」を鶴波里的漆としている〔橋本政次1952〕。
- 註4 河川から湖に水が流入する場所
- 註5 摂津国住吉大社蔵『住吉大社神代記』は、現に住吉大社が社蔵する文献で、奥書に齊明天皇5(659)年津守連吉祥注進のものと、大宝2(702)年に定めた縁起とを引勘して、宣旨に掲げ勘注して天平3(731)年津守宿祢麿麻呂によって言上されたものという。かねてより天平3年真撰とする田中卓説〔田中・卓1951〕に対して、この解文が奥書とおり天平3(731)年のものであるかどうか、多くの研究者によって疑惑をもたれてきた。特に西宮一民〔西宮一民1970〕、坂本太郎〔坂本太郎1972〕の両氏は批判して、本書を元慶年間(877年~885年)の造作・編集とした。これに対して田中卓氏が文書を再精査して、書写年代を天平勝宝8(756)年から天平宝字元(757)年以後と認め、書写と再編集の動機を桓武天皇の住吉行幸とし、延暦

8(790)年8月に近い頃の書写本とした[田中 卓1985]。それにしても、同書中には、古伝を残し、記紀、風土記を補う史料は少なくない。住吉神社社領についての記載内容も、延暦年間以前の社領の版図を示すと考えられ、同社が桓武朝の宮都造営に関わったことがうかがえる。

註6 塼仏の検討は大協潔「塼仏とその製作年代」「塼仏」倉吉博物館1990年、久野健「塼仏について」「国華」第75編 第11冊 朝日新聞社1966年によった。

註7 石町中世墓をとりまく中世社会と宗教に関する記述は、網野善彦『悪党と海賊－日本中世の社会と政治－』法政大学出版局 1995年、蘭田香融『兵庫県史』第2巻第3章第2節 兵庫県 1975年によるところが大きい。

#### 引用参考文献

- 秋本吉郎1958 「日本古典文学大系」2風土記 岩波書店 1958年  
網野善彦1995 「悪党と海賊 日本中世の社会と政治」 法政大学出版局 1995年  
池邊 薫1966 「和名類聚郷名考証」 吉川弘文館 1966年  
石川県教委2011 「珠洲市野々江本江寺遺跡」 石川県教育委員会 2011年  
石田善人1989 「加古川市史」第1巻第4章 加古川市 1989年  
今里幾次1989 「加古川市史」第1巻第3章 加古川市 1988年  
大村敬通1983 「魚住古窯跡群」 兵庫県文化財調査報告第19冊 兵庫県教育委員会 1983年  
岡田章一・長谷川眞2003 「兵庫津遺跡出土の土製炊煮具」 兵庫県埋蔵文化財研究紀要第3号  
兵庫県教育委員会埋像文化財調査事務所 2003年  
加古川市1989 「加古川市史」第1巻付図3、「加古川市に遺存する条里地割の分布」 加古川市 1989年  
角川地名1988 「角川日本地名大辞典」28兵庫県 角川書店 1988年  
鎌谷木本次1974 「住吉神代記にみえる明石郡・加古郡に於ける摂津住吉神社の神領地について」  
『兵庫史学』第65号 兵庫史学会 1974年  
川口久雄1966 「日本古典文学大系」72首家文草・首家後集 岩波書店 1966年  
黒板勝美1974 a 「新訂増補國史大系」1日本書紀上 吉川弘文館 1974年  
黒板勝美1974 b 「新訂増補國史大系」1統日本紀下 吉川弘文館 1974年  
小松茂美1977 「日本絵巻大成」7 鬼魅草紙 地獄草紙 病草紙 九相詩絵 十二年絵 十二年絵 十二年絵  
中央公論新社 1977  
坂本太郎1972 「住吉大社神代記について」「史学」89号 1972年  
千田 稔2001 「埋もれた港」 小学館ライブラリー139 小学館 2001年  
田井恭一1996 「消えた地名・播磨國風土記「あはは」の里考」「東播磨・地域史論集」第3号  
東播磨地域史懇話会 1996年  
田井恭一2003 「加古川の舟運の始まり」「東播磨の歴史」2中世 但陽信用金庫 2003年  
田岡香逸1985 「加古川市史」第7巻第4章 加古川市 1985年  
高木市之助1960 「日本古典文学大系」4万葉集一 岩波書店 1960年  
高橋 學1990 「播磨灘沿岸平野の地形環境と土地開発」 今里幾次先生古希記念播磨考古学論叢 1990年  
田中眞吾1989 「加古川市史」第1巻第1章 加古川市 1989年  
田中 卓1951 「住吉大社神代記の研究」「住吉大社神代記」住吉大社 1951年 後に[田中 卓1985]に収録  
田中 卓1985 「住吉大社神代記の研究」田中卓著作集第7巻 国書刊行会 1985年  
寺島孝一1985 「魚住古窯跡発掘調査報告書」中尾土地区画整理事業に伴う・明石市教育委員会 1985年  
東郷松郎1985 「加古川市史」第7巻第3章 加古川市 1985年  
長山泰孝1989 「加古川市史」第1巻第3章 加古川市 1989年  
西宮一民1970 「住吉大社神代記の仮名遣」「日本上代の文章と表記」風間書房 1970年  
秦 石田1804 「播磨名所巡覧団会」柳原書店刊 1973年  
中川 渉2010 「兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書」I 兵庫県教育委員会 2010年  
橋本政次1952 「播磨考」播磨史籍刊行会 1952年  
森 隆1995 「2黑色土器」「概説 中世の土器・陶磁器」中世土器研究会編 真陽社  
丸山二郎他1974 「新訂増補國史大系」29本朝文粹・本朝続文粹 吉川弘文館 1974年  
吉田東吾1905 増補「大日本本地名辭書」第3巻中国・四国 富山房 1905年  
米田浩之2013 「塼仏の分類に関する一考察」「東アジア瓦研究」3 2013年

## 出土土器観察表

辨別番号	出土遺物	種類	口径(cm)	高さ(cm)	底径(cm)	側径(cm)	残存状況	胎土	焼成	色調
1 区画墓1 SX04	須恵器	壺	-	>15.0	10.8	17.0	口縁部4/12 底盤部完全	織錦	良好	外: 5PB5/1 青灰色 内: 5BB5/1 青灰色
2 区画墓1 SX04	須恵器	壺	* 7.2	19.6	7.2	14.5	口縁部6/12 底盤部完全	織錦	良好	外: 5BB5/1 青灰色 内: 5BB5/1 青灰色
3 区画墓1 SX04	須恵器	壺	* 17.2	>3.0	-	-	口縁部5/12	織錦	不良	外: 50Y8/1 白白色 内: 50Y8/1 白白色
4 区画墓2 SX05	須恵器	壺	* 15.0	>2.0	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: N6/8 細色 内: N6/8 細色
5 区画墓2 SX05	須恵器	鉢	-	>4.3	* 10.0	-	底盤5/12	織錦	良好	外: 100G6/1 青灰色 内: 100G6/1 青灰色
6 区画墓2 SX05	須恵器	鉢	* 24.0	>3.5	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 5BG5/1 青灰色 内: 5BG5/1 青灰色
7 区画墓2 SX05	須恵器	壺	* 25.0	>3.2	-	-	口縁部1/12	織錦	不良	外: 225M7/1 青灰色 内: 225M7/1 青灰色
8 区画墓2 SX05	土師器	壺	* 12.0	2.3	-	-	底盤7/12	織錦	不良	外: 5VR6/8 細色 内: 5VR7/4 にふ・青色
9 区画墓2 SX05	土師器	沼釜	* 19.6	>4.5	-	-	口縁部1-12以下	織錦	良好	外: 75VR7/4 にふ・細色 内: 75VR7/4 にふ・細色
10 区画墓2 SX05	土師器	沼釜	* 26.0	>12.3	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 5VR6/8 細色 内: 5BB2/1 青灰色
11 蔡晉器埋納坑1 SX14	須恵器	壺	* 17.6	* 30.0	-	-	口縁部4/12 底盤8/12	織錦	魚肝	外: 5BB5/1 青灰色 内: 5BG4/1 青灰色
12 蔡晉器埋納坑1 SX14	須恵器	鉢	* 25.6	>4.0	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 5BG5/1 青灰色 内: 5BG6/1 青灰色
13 蔡晉器埋納坑1 SX14	須恵器	鉢	* 22.0	>5.8	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 100G6/1 青灰色 内: 100G6/1 青灰色
14 蔡晉器埋納坑1 SX14	須恵器	鍋	* 24.0	>1.8	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 5VR6/8 細色 内: 5VR6/8 細色
15 SX14	土製品	拂	5.3	報9.5	厚さ3.6	-	3/12	織錦	良好	外: 25G7/6 にオーリーブ灰色 内: N5/5 細色
16 蔡晉器埋納坑2 SX27	須恵器	壺	* 39.0	24.0	-	-	27.0以上完全	織錦	良好	外: 5B4/1 青灰色 内: 5B4/1 青灰色
17 SX27	須恵器	鉢	8.4	1.8	6.2	-	保存	織錦	良好	外: 50Y7/1 青灰色 内: 50Y7/1 青灰色
18 蔡晉器埋納坑2 SX27	土師器	壺	7.4	1.8	5.6	-	保存	織錦	良好	外: 75VR7/6 にふ・青色 内: 75VR7/6 にふ・青色
19 蔡晉器埋納坑3 SX27	須恵器	壺	-	>8.6	9.8	-	底盤完全	織錦	不良	外: 25Z7/2 黄褐色 内: 25Z7/2 黄褐色
20 SX28	土師器	壺	* 9.5	1.9	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 5VR5/4 にふ・青灰色 内: 5VR5/4 にふ・青灰色
21 SX28	土師器	壺	10.2	2.4	-	-	底盤8/12	織錦	良好	外: 75VR7/8 黄褐色 内: 75VR7/8 にふ・青色
22 SX28	土師器	壺	* 11.8	2.5	-	-	底盤5/12	織錦	良好	外: 15VR7/8 青灰色 内: 15VR7/8 青灰色
23 蔡晉器埋納坑2 SX10	白磁	壺	-	>2.5	* 6.0	-	底盤3/12	織錦	良好	外: 25G7/1 明オリーブ灰色 内: 25G7/1 明オリーブ灰色
24 蔡晉器埋納坑2 SX10	青磁	壺	-	>5.3	6.4	-	底盤7/12	織錦	良好	外: 10Y5/2 オリーブ灰色 内: 10Y5/2 オリーブ灰色
25 SX11	須恵器	鉢	-	>2.5	* 11.0	-	底盤2/12	織錦	良好	外: N7/8 青色 内: N7/8 青色
26 段状落込み	黒色土器	壺	* 15.2	>3.2	-	-	口縁部1-12以下	織錦	良好	外: 25G7/6 にふ・青灰色 内: 25G7/6 にふ・青灰色
27 缶合器	須恵器	鉢	* 20.6	>3.4	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 25S7/2 黄褐色 内: 25S7/2 黄褐色
28 缶合器	須恵器	鉢	* 21.8	>3.6	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 25S7/2 黄褐色 内: 25S7/2 黄褐色
29 缶合器	須恵器	壺	-	>9.5	* 21.0	底盤4/12	織錦	不良	外: 5V8/1 にふ・青色 内: 5V8/1 にふ・青色	
30 缶合器	黒色土器	壺	* 19.2	>1.1	-	-	口縁部1-12以下	織錦	良好	外: 75G7/3 に緑色 内: 5G7/2/1 オリーブ灰色
31 缶合器	白磁	壺	* 18.6	>4.8	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 5G7/1 明オリーブ灰色 内: 5G7/1 明オリーブ灰色
32 缶合器	土師器	沼釜	* 25.0	>4.9	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 25S7/2 黄褐色 内: 25S7/2 黄褐色
33 SK01	須恵器	壺	* 15.6	>4.85	* 5.6	-	口縁部4/12	織錦	良好	外: 100G5/1 明緑色 内: 75G5/1 明緑色
34 SK01	須恵器	壺	* 15.6	>4.5	* 6.2	-	口縁部5/12	織錦	良好	外: 100G5/1 明緑色 内: 100G5/1 明緑色
35 SK01	須恵器	壺	16.0	>4.9	5.8	-	口縁部8/12	織錦	良好	外: 75G7/7 明緑色 内: 100G5/1 明緑色
36 SK01	須恵器	壺	* 16.6	4.45	* 6.6	-	口縁部4/12	織錦	良好	外: 5G7/1 明オリーブ灰色 内: 5G7/1 明オリーブ灰色
37 SK01	須恵器	壺	* 15.6	4.45	6.1	-	口縁部4/12	織錦	不良	外: 25G7/6 に白 内: 5G7/2/1 明オリーブ灰色
38 SK01	須恵器	壺	* 16.9	4.8	5.6	-	底盤12/12	織錦	不良	外: 10YR8/1 白白色 内: 75VR7/4 にふ・白白色
39 SK01	須恵器	鉢	* 25.6	9.3	* 11.0	-	底盤1/12	織錦	良好	外: 5RG5/1 青灰色 内: 5RG5/1 青灰色
40 SK01	土師器	杯	* 13.6	4.0	7.3	-	口縁部3/12	織錦	良好	外: 25S7/4 に白 内: 5V8/6/6 細色
41 SK01	土師器	杯	14.6	3.9	8.0	-	口縁部9/12	織錦	良好	外: 25S7/4 に白 内: 75VR7/4 に白白色
42 SK01	土師器	壺	* 8.4	1.25	* 6.1	-	底盤4/12	織錦	良好	外: 75VR7/4 に白白色 内: 75VR7/4 に白白色
43 SK01	土師器	鍋	* 27.5	>6.1	-	-	口縁部3/12	織錦	良好	外: 75VR7/3 にふ・青色 内: 75VR7/3 にふ・青色
44 SK01	土師器	鍋	* 36.2	>5.8	-	-	口縁部1/12	織錦	良好	外: 75VR7/4 にふ・青色 内: 10YR6/3 にふ・青色
45 SK01	土師器	鍋	* 24.8	>19.35	-	* 26.2	口縁部1/12	織錦	魚肝	外: 25TR8/8 細色 内: 5V8/7/6 細色
46 SK01	土師器	沼釜	* 28.6	>5.4	-	-	口縁部1/12	織錦	不良	外: 5V8/7/6 細色 内: 5V8/7/6 細色
47 SK01	土師器	沼釜	* 30.2	>8.8	-	-	口縁部2/12	織錦	良好	外: 75TR8/4 に白青色 内: 10YR8/2 白白色
48 SK01	土師器	沼釜	* 26.0	24.0	-	* 30.6	口縁部4/12	織錦	良好	外: 75TR8/3 浅青色 内: 75TR8/3 浅青色
49 SK01	土師器	沼釜	* 27.4	>19.5	-	* 32.0	口縁部2/12	織錦	良好	外: 75TR8/2 乳白色 内: 75TR8/2 乳白色
50 SK01	土師器	沼釜	-	>4.3	-	-	-	織錦	良好	外: 75TR8/4 にふ・細色 内: 75TR8/4 にふ・細色

第2表 出土遺物観察表

# 図 版

図版1



6 調査地全景 西から



7 調査地全景 東から



8 区画墓 1 (SX04) 西から



9 区画墓 1 (SX04) 東から

図版3



10 区画墓1 (SX04) 中央埋納坑藏骨器と  
焼骨出土状況



11 区画墓1 (SX04) 中央埋納坑藏骨器



12 区画墓1 (SX04) 南北断ち割り土層断面 南西から



13 区画墓2 (SX09) 東から



14 区画墓2 (SX09) 南から

図版5



15 藏骨器埋納坑1 (SX14) 棚出状況 南東から



16 藏骨器埋納坑1 (SX14) 土層断面



17 藏骨器埋納坑1 (SX14) 藏骨器内埴仏の出土状況

図版 6



18 藏骨器埋納坑2 (SX27・SX28) 检出状況 北から



19 ピット付設焼骨埋納坑 (SX03) 检出状況 北から



20 ピット付設焼骨埋納坑 (SX15・SX17) 检出状況  
南西から



21 焼骨埋納坑 1 (SX05) 检出状況 北から



22 焼骨埋納坑 2・3 (SX10・SX11) 检出状況 南から



23 焼骨埋納坑 4 (SX12) 检出状況 西から

図版7



24 第2次調査地全景 東から



25 第2次調査地土坑1 (SX01) 西から

図版 8



26 区画墓 1 (SX04) 出土 須恵器壺 1



27 区画墓 1 (SX04) 出土 須恵器壺 2



28 区画墓 2 (SX09) 出土 土師器皿 8



29 藏骨器埋納坑 1 (SX14) 出土 須恵器甕 11



30 藏骨器埋納坑 2 (SX28) 出土 須恵器甕 16



31 ピット付設焼骨埋納坑 3 (SX15・SX17) 出土  
土師器皿 21・22

図版9



32 第1次調査出土土器



33 第2次調査土坑1出土遺物

## 報告書抄録





加古川市文化財調査報告 30

## 石町中世墓発掘調査報告書

平成30(2018)年12月28日 発行

編集・発行 加古川市教育委員会

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家1224-7  
TEL 079-423-4088

印 刷 丸山印刷株式会社

〒676-8566 兵庫県高砂市神爪1-11-33